松阪市 飯南・飯高地域 観光施設のあり方に関する答申書

平成 26 年 3 月

飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会

松阪市長 山 中 光 茂 様

飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会 委員長 西 孝

平成25年7月17日付け13松飯高地振第000137号をもって諮問のあった、「飯南・飯高地域観光施設のあり方」について次のとおり答申します。

記

この答申は、松阪市が松阪市行財政改革大綱アクションプランに基づき、施設仕分けに取り組むなかで、短期に検討を要する施設として抽出した飯南・飯高地域の観光施設について、施設の必要性も含めて、そのあり方について専門的な視点で検討するため、各分野から選出された委員からなる「飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会」が、取りまとめたものです。

本委員会は、今回検討対象となった観光施設の現地調査や4回の検討委員会を開催し審議を重ねるとともに、中間報告をもとに市民意見交換会を行ったうえで、ここに答申書として取りまとめました。

目 次

| Ι | 飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会について | | • | • | • | • | • | • | • | 3 |
|----|---------------------------------|----|---|---|----|----|---|---|-----|----|
| П | 松阪市の施設仕分けの進め方について | | | | | | • | | | 5 |
| Ш | 飯南・飯高地域の観光施設のあり方について | | | | | | | | | 6 |
| | 1. 現状と課題 | | | | | | | | • | 6 |
| | 2. 4つの基本的な考え方 | • | • | • | • | • | • | • | | 8 |
| | 3. 個別施設 | • | • | • | | | • | | | 13 |
| | (1)松阪市リバーサイド茶倉(リバーサイド茶倉、道の駅茶倉駅) | • | • | • | | | • | | | 13 |
| | (2)松阪市飯高地域資源活用交流施設(道の駅 飯高駅) | • | • | • | | | • | | • | 19 |
| | (3)松阪市宿泊施設スメール | • | • | • | | | • | | - : | 23 |
| | (4)松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設(つつじの里荒滝) | • | • | • | | • | • | | - : | 27 |
| | (5)松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場 | • | • | • | | • | • | | - ; | 31 |
| | (6)松阪市飯高グリーンライフ山林舎 | • | • | • | | | • | | - ; | 35 |
| | (7) 松阪市飯高総合案内施設(やまびこ) | • | • | • | • | • | • | • | • ; | 39 |
| あと | ∵がき | • | | | • | | | • | - 4 | 12 |
| 資料 | 編 | | | | | | | | | |
| 資 | (料1 委員会における委員・アドバイザーの主な意見) | | | | | | | | | 43 |
| 資 | 料2 飯南・飯高地域の観光施設のあり方を考える市民意見交換会の | アン | ケ | _ | 卜糸 | 丰果 | Į | | | 50 |

I 飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会について

1. 委員会設置の目的

松阪市が「施設仕分け」を進める中で、緊急性の高い施設として抽出した飯南・飯高地域の観光施設を有効に活用するために、施設の必要性を含めて、そのあり方を検討し見直しを行うことを目的とします。

2. 委員会の役割

市長から諮問を受けた「飯南・飯高地域の観光施設のあり方」について、その必要性、運営方法、 負担軽減の措置などを検討し、市長に答申を行います。

3. 委員会の組織

| 分 野 | 氏 名 | 役職名等 |
|-----------|------------|---------------------|
| 地域振興 | 西孝 | 三重大学地域戦略センター |
| 地域派突 | <u>u</u> + | 社会連携研究センター 社会連携特任教授 |
| 経 営 | 慶徳 亘紀 | 株式会社 百五経済研究所 |
| 林 古 | 俊心 旦礼 | 地域調査部主任研究員 |
| 観光 | 四山・東フ | 朝日エルグループ 会長 |
| 一 餓 元 | 岡山 慶子 | (松阪市観光まちづくりアドバイザー) |
| 7.4. 体 | 1 + + | 一級建築士事務所 ライズ設計 |
| 建築 | 中東 恵 | 代表 |
| 地域代表 | | 粥見住民協議会 |
| 地域八衣 | 中山 一男 | 会長 |

| 分 野 | 氏 名 | 役職名等 | | | |
|--------|----------|------------|--|--|--|
| アドバイザー | 谷口 元 | 名古屋大学 特任教授 | | | |
|) | 谷口 儿 | 施設計画推進室長 | | | |
| アドバイザー | 川嶋・去士 | 構想日本 | | | |
|) | 川嶋 幸夫 | 政策アナリスト | | | |

4. 検討対象施設

- ① 松阪市リバーサイド茶倉(リバーサイド茶倉、道の駅 茶倉駅)
- ② 松阪市飯高地域資源活用交流施設(道の駅飯高駅)
- ③ 松阪市宿泊施設スメール
- ④ 松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設(つつじの里荒滝)
- ⑤ 松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場
- ⑥ 松阪市飯高グリーンライフ山林舎
- ⑦ 松阪市飯高総合案内施設(やまびこ)

5. 委員会等開催状況と検討内容等

| 開催日 | 会場 | 検討内容等 | 備考 |
|-------------|---------------------------|---|----|
| H25. 7. 17 | 本 庁 5階特別会議室 | 第1回 飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会 ・委嘱状交付・諮問 ・飯南飯高地域の観光施設の現状と課題について | |
| H25. 9. 5 | 飯南管内 飯高管内 (飯高地域振興局) | 第2回 飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会 ・飯南飯高地域の観光施設の現地調査および意見交換 | |
| H25. 11. 5 | 飯南産業文化センター | 第3回 飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会 ・飯南飯高地域観光施設のあり方に関する中間案につ いて | |
| H25. 12. 21 | 飯南産業文化 センター | 飯南・飯高地域の観光施設のあり方を考える市民意見 交換会 ・飯南飯高地域の観光施設のあり方に関する中間報告 および市民意見交換会 | |
| H26. 3. 17 | 飯南産業文化 センター | 第4回 飯南・飯高地域観光施設あり方検討委員会 ・飯南飯高地域観光施設のあり方に関する答申書(案) について | |
| H26. 3. 27 | 本庁 | ・答 申 | |







現地実態調査



中間報告及び意見交換会

Ⅱ 松阪市の施設仕分けの進め方について

(松阪市行財政改革大綱アクションプラン参考)

1. 公共・公用施設の最適管理の必要性

公共・公用施設を取り巻く環境は、人口減少の進行・人口構成の変化や市町合併による需給バランス の変化、資産リスクと高機能化ニーズの高まり、既存施設における維持更新投資の必要性など、非常に 厳しい状況にあるといえます。

松阪市においては、約578,000 m²(建物における延床面積、H23.3.31 現在)にのぼる公共施設が存 在しており、そのうち、築後20年を経過する建物が7割を超えています。

このように築年数がかなり経過した施設が多く存在する現状において、今後は維持修繕に要する費用 や建替えに要する費用が増加していくことが懸念されます。

そのため、多種多様で複雑に絡み合う課題を解決し、住民のニーズに対応していくために、「どんな サービスを提供しているのか」「総コストはいくらかかっているのか」という2 つの視点を把握し、サ ービス対比を高めていく、すなわち、"より少ないコスト・施設数で今以上の利用価値を出す"という 『公共・公用施設の最適管理』に取り組む必要があります。

2. 施設仕分けの進め方

公共施設に関わる問題点

- ①施設の老朽化、耐震化など施設そのものの問題点
- **②ライフスタイル、利用者のニーズの変化からの問題点** ⇒利用者の減少
- ③合併後による環境の変化
- 4)効率的・効果的な施設経営
- ⑤市財政の逼迫

- ⇒老朽化、一部施設の未耐震
- ⇒行政区域の拡大、合併以前の施設が未整理
- ⇒類似施設の配置、維持管理経費の増加
- ⇒行政需要の多様化と人口減少等による市税収入の減少

見直しの方向性

- ①施設総量に対する最適化
- ②施設の機能に関する最適化
- ③施設の効率的な管理運営
- ⇒施設保有数量の縮減、配置の見直し、現状維持、長寿命化
- ⇒現在の機能の見直し、有効活用
- ⇒維持管理経費の効率化、民間活力活用、自主財源の確保など
- ④引き続き存続する施設の適正な管理 ⇒長寿命化と予防保全の取り組み

「施設運営」から「施設経営」へ 「施設カルテ」の作成

施設の必要性

- 政策的位置づけ
- 目的の達成度
- 代替・競合施設の有無
- 利用者の満足度

施設の性能

- 構造
- 物理的劣化度
- 耐震等の安全性
- 高機能対応度

資産的価値

- 立地条件
- ・周辺のインフラ環境
- 規制等の有無

仕分け作業

貸 信 売 維 改 増 統 移 転 改 持 修 築 合 用 付 託 却 転

施設の全体最適化

Ⅲ 飯南・飯高地域の観光施設のあり方について

1. 現状と課題

当地域は松阪市の西部に位置し、飯南管内の総面積は 76.33 k ㎡ でそのうち 87.5%を、飯高管内の面積は 240.94k ㎡でそのうち 94.2%を山林が占めています。また、自然が残る当地域は、櫛田川に沿って香肌峡県立自然公園に、奈良県と接する 1,000m~1,400m 級の山々は、一部が室生赤目青山国定公園の指定を受けています。

関西圏や中部圏に近い距離にありますが、公 共交通機関は、路線バスが松阪駅から飯高町宮 前(道の駅飯高駅 所要時間片道60分)まで一 日17往復、飯高町森(ホテルスメール 所要時 間片道93分)まで一日5往復あるだけです。

唯一の幹線である国道 166 号は改良工事も 進み、関西方面と伊勢志摩方面を結ぶ交通の要 衝として、交流人口の増加に大きな期待が寄せ られているところですが、新名神高速道路の開 通により、国道 166 号を通過する車両が減少し ていると施設管理者は感じています。

昭和30年代後半から過疎化が進む当地域は、 民間資本の導入が難しかったため行政が主導し、 体験型観光交流施設を建設してきました。しか し、景気が低迷する中、利用客数や一人あたり の消費額も年々減少しているのが現状です。

本委員会に諮問された対象施設は、8 施設(設置条例上は7 施設)で、このうち飯南管内が2 施設(設置条例上は1 施設)、飯高管内が6 施設 です。

対象施設の建設に当たっては、過疎地域振興 策として地場産業と観光・交流を有機的に連携 させることを目的に合併前の飯南町・飯高町が 主導して建設したものですが、その後、社会経 済情勢の変化により、また、平成の大合併を経 て行政の役割も大きく見直さざるを得ない状況 になっています。

対象施設は、指定管理者制度により運営管理が行われていますが、指定管理料がないと支出超過に陥る施設が大半で、行政依存の収益施設であるといわざるを得ません。また、多額の経費を投じて建設されたにもかかわらず、利用されていない施設、現存していても老朽化した施

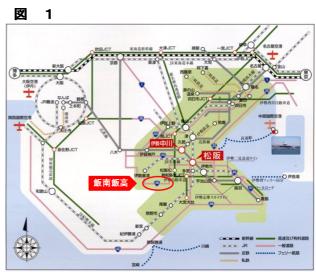




表 施設の設置年度と経過年数 主たる建物の 建設年度 経過年数 H10 15年 茶會駅 木造2階建 木造2階建 H元 25年 H16 9年 木造一部RC 飯高駅 ホテルスメー 鉄筋CO造4階建 **H7** 18年 つつじの里 **H5** 20年 木造2階建 「荒滝」 林間キャンプ **S53** 35年 鉄骨平屋建 **S62** 27年 山林舎 木造2階建 やまびこ 鉄骨平屋建 **S59** 29年

設、レジャーの多様化により利用者ニーズに適合しない施設、機能が競合する施設等が見受けられます。

表1のとおり、対象施設は建設から年数が経過した施設が多いため、市は建物の補修や設備機器の 更新の問題にすでに直面しており、対応策として税投入ができるかどうかの判断を迫られています。 このため、対象施設の存廃の判断にあたって、投資の是非や投資余力(財政力)の有無および新たに 設備投資した場合の効果が重要な判断基準となってきます。また、投資による施設の改善が安定した 集客や経営改善につながるかどうかも検討する必要があります。

当地域に立地する観光施設の機能を分類すると、表2のように整理されます。

「宿泊機能」としては、ホテルスメールをはじめ、リバーサイド茶倉、つつじの里荒滝、山林舎が存在し、「食事の提供」、「物販販売」「温泉入浴」が併設されています。「食事の提供」と「物販販売」機能を単独で有する施設は、道の駅茶倉駅とやまびこですが、道の駅茶倉駅にはリバーサイド茶倉が、やまびこには山林舎が隣接しています。

また、「キャンプ場」については、リバーサイド茶倉とつつじの里荒滝、林間キャンプ場があり、「テニスコート」については、リバーサイド茶倉とホテルスメール、山林舎に配置されています。

| 衣 | 衣(2) 一合他設り機能 | | | | | | | | | |
|--------|--------------|------|-------|------|------|------|-----|--|--|--|
| | | 宿泊施設 | 食事の提供 | 物販販売 | 温泉入浴 | キャンプ | テニス | | | |
| 地 飯 | 道の駅 茶倉駅 | | 0 | 0 | | | | | | |
| 地 飯域 南 | リバーサイド茶倉 | 0 | 0 | Δ | | 0 | 0 | | | |
| | 道の駅 飯高駅 | | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| | ホテル スメール | 0 | 0 | Δ | 0 | | 0 | | | |
| 飯高 | つつじの里 荒滝 | 0 | 0 | | | 0 | | | | |
| 飯高地域 | 林間キャンプ場 | | | | | 0 | | | | |
| | 山林舎 | 0 | 0 | Δ | | | 0 | | | |
| | やまびこ | | 0 | Δ | | | | | | |

表 2 各施設の機能

△はロビーまたはレジにて販売

全国に「公共の宿」が多数見受けられますが、その多くは年金や保険などの拠出金を財源に整備されたもので、ほとんどの施設が経営的には厳しく、撤退する施設も少なくありません。また、自治体が自前で保養所等を整備した時代もありましたが、民間施設の整備やレジャーの多様化などにより利用者が減少し、保有する多くの自治体では民間への売却や事業からの撤退を余儀なくされる一方、住民の保健増進の施策のひとつとして民間の宿泊施設を活用して政策目的を達成している自治体も見受けられます。

松阪市の4つの宿泊施設は市が保有し、指定管理者制度で運営されていますが、利用者数が減少傾向にあり、経営的に厳しく、税金を投じて引き続き「公共の宿」として維持していく必要性について検討する必要があります。

13 ページのからの個別施設の【5. 施設利用の状況】の表にあるように、H20 年度以降、道の駅茶倉の利用者は減少傾向にあります。一方、リバーサイド茶倉の「食事」の利用者数に増減はあるものの、コテージやバンガロー、キャンプの利用者による「食事」の利用状況をふまえると、食事だけの利用者はそれほど多くなく、隣接する施設での「食事」の提供は、必ずしも良い結果を示しているとはい

えません。 山林舎とやまびこの食事の利用者をみると、山林舎の食事利用者が半減し、やまびこの レストラン利用者も2割程度減少しているなかで、隣接して「食事」を提供することは、双方の経営 にとってマイナス効果が生じているといえます。リバーサイド茶倉、つつじの里荒滝、林間キャンプ 場の利用状況を見ると、かつてに比べると概ね6~7割程度までに減少しています。

レジャーの多様化、施設の老朽化、近隣の民間オートキャンプ場の開設などの状況もありますが、 隣接して3つのキャンプ場等が設置されていることで、相乗効果が生まれているとはいえない状況に あります。

テニスコートについても、リバーサイド茶倉と山林舎、ホテルスメールに設置されていますが、いずれも利用者が激減しており (ホテルスメールはデータなし)、当該施設の設置目的からして、テニスコートの必要性について、周辺のスポーツ施設の配置状況などを含めて、改めて検証する必要があります。

2. 4つの基本的な考え方

松阪市の公共・公用施設の最適管理に向けた作業の中で、短期に検討が必要とされた飯南飯高地域の観光施設について地域課題をふまえながら、市の施設仕分けの方針に沿って、次の4つの基本的な考え方を示すこととします。

(1) 位置づけの考え方

- ①過疎中山間地の地域振興のための交流施設
- ②松阪市民の保健休養施設
- ③地域活性化のための拠点施設

今回の検討対象施設については、利用料金で運営管理されるべき観光施設であり、行政が今後も 税金を投入して維持管理をしていかなければならないかという議論は避けられません。民間活力に 期待できない当地域は、国の過疎対策に沿って、過疎地域振興策として地場産業と観光・交流を有 機的に連携させることを目的に観光交流施設を建設してきた経緯があります。しかし、社会情勢の 変化により、その政策的位置づけも変わってきたことから、再度その必要性について検証する必要 があります

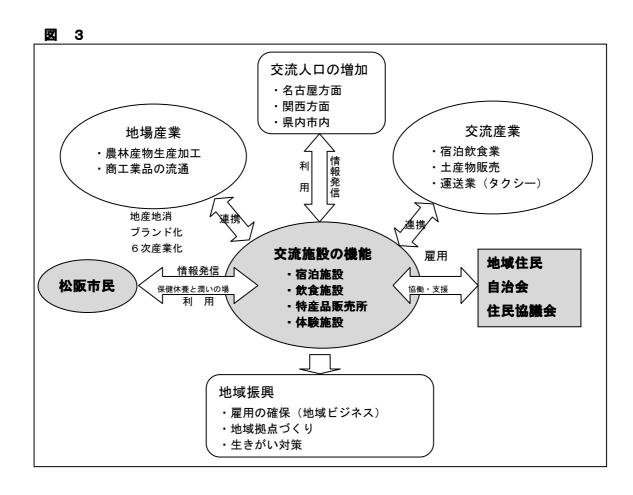
- ①「過疎中山間地の地域振興のための交流施設」としての評価は、地場物産の販売や食事の提供等による経済効果、地域住民の経営支援の寄与度、地域の雇用の場の創出につながっているのかなどの観点から検証する必要があります。雇用の創出については、常勤、非常勤を合わせて110人程度の雇用の創出なっていますが、効果等についてはもう少し詳細に分析する必要があります。その上で、一定の効果が見込める場合には、引き続き継承していく意義がありますが、効果が見込めないと判断されたときは、思い切った見直しが必要となります。
- ②「松阪市民の保健休養施設」としての評価は、飯南飯高地域以外の松阪市民がどの程度利用しているかにあります。アンケート結果などから、市外の人の利用が8割となっており、旧松阪市の住民の利用は極めて低いものと推測されます。松阪市の多くの市民が、当該施設を「利用する」「利用したい」となるように機運を高めていくには、次のような取り組みが必要です。
 - ア. 市を挙げての情報提供(観光協会など)
 - イ、利用を促進するための利用券の発行、割引券の発行、利用ポイント制度の導入

- ウ. 当地域や当該施設を活用した保健増進施策、健康づくり施策、産業振興施策との連携 こうした努力を行ったにもかかわらず利用者が増加しない場合には、施設の配置そのものを再 検討する必要があります。
- ③「地域活性化のための拠点施設」としての評価は、地域の自治会等が当該施設を利用してどの程度のイベントや会議等を開催しているか、地域団体がどの程度経営に関与しているかを検証する必要があります。

地域団体が率先して、これらの施設に対する認識を深め、施設の有効活用や経営の改善につな がる取り組みを展開していくことが重要となってきます。

地域の協力が得られないならば、当該施設の見直しを行わざるを得ません。

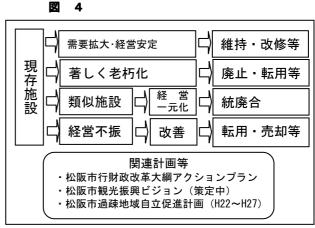
したがって、今後これらの施設を、観光施設という一面だけで捉えるのではなくて、地場産業育成の拠点として、市内外との交流施設として、地域のコミュニケーションの場として、多面的に施設のあり方を検証していくことが重要であると考えます。



(2)総量と配置バランスの考え方

- ①近隣市町との競合施設は優位性を考慮し検討する
- ②著しく老朽化した観光施設は転用・廃止等の存廃を検討する
- ③地域内の類似施設は統廃合を検討する
- ④著しく経営の困難な施設は、転用・売却・廃止等を検討する
- ⑤地域拠点施設としての機能を考慮して存廃を検討する

市が保有している全施設について施設仕分けが行われているなか、本委員会としてもその方針に沿って検討を加えました。松阪市行財政改革大綱アクションプランが示すように、検討対象施設を市が引き続き提供する必要があるかどうかという考え方のもと、税投入の必要性を検証し、設置の意義が薄れた施設、老朽化が著しい施設、利用率(収益)が低い施設、近隣に設置目的や施設内容が類似した施設がある施設については、廃止、売



却、転用、統合も含めて検討していかなければなりません。

7ページの表 2 に示しましたように、当地域には、類似の機能を持った施設が立地されているため、 お互いにとって必ずしも良い結果を示しているとはいえません。特に、食事の提供機能、キャンプ場 は重複した配置となっています。

しかし、対象施設は、これまで旧町が、地域振興の目的で計画的に建設してきた施設であることから、地域活性化の拠点として、地域団体等が運営管理してきたものが多く存在しています。これら地域振興にかかわる施設については、社会経済情勢の変化に対応して地域の活性化が図れるよう効果的な施設配置を検討するとともに、松阪市過疎地域自立促進計画や松阪市観光振興ビジョン(策定中)、また、住民協議会が策定を進める地域計画との整合性を図る必要があります。

(3) 効率的・効果的な運営の考え方

- ①民間事業者、地域団体による自立した経営を基本とする
- ②当面は市の指定管理者制度による運営管理とする

観光事業は、総合産業といわれています。「産業の振興」は、民間の力を活用しながら経済の取り組みを通じて地域課題の解決を図るものです。行政の関与は、「産業振興策」と位置づけられ、この関与によって公平性・公正性・有効性・効率性の観点から、民間の活動に一定の制限を加えざるを得なくなります。そこで、今後の観光施設のあり方を考える上では、地域住民等の地域力と事業者の経営力を最大限引き出せるようにしていくことを基本に据え、行政の関与は必要最小限にしていかなければなりません。

今でも、施設の管理運営にあたって、各指定管理 者は、経営の視点にたって努力されていると思いま すが、指定管理者制度を基本とした運営形態でなく、 民間事業者や地域団体が自立して経営する運営形態 を基本とし、財産の保有のあり方、経営のあり方(収 支の改善の方法と収支が均衡しない場合の補てんの あり方)などについて抜本的に検討していく必要が あります。

なお、既存の公共施設は、市民の貴重な税金を財源に整備した共有財産であり、大規模な投資を必要としない限り有効活用することを基本的な考え方とします。

市は、今後これらの現存施設をいかに効果的、長期的に活用するかを考えていくために、施設の自立的経営に向けた環境整備を図っていくことが必要で

図 5

【管理運営方針】

①複数施設の一元管理

- ・類似施設の一元化
- ・同エリアにある施設の一元化
- ・経営の一元管理

②経営力のある指定管理者の確保

- 現指定管理者の人材育成
- ・経営ノウハウの導入

③第三セクターへの行政出資比率の削減

- 地域出資者の増資
- 松阪市持株の売却

④地域住民、地域事業者等の経営への参画

- ・地域住民、地域事業者の施設利活用の増加
- ・地域イベントの共催
- ・地域体験イベントの開発

施設の自立的経営に向けた環境整備

○施設の無償譲渡・無償貸借 ○施設の有償譲渡・有償貸借

民営化

す。しかし、指定管理期間が終了した時点から自立した経営を行っていくことは困難ですので、当面 は現状の指定管理者制度の中で効率化を求めていく必要があると考えます。そのために、当面の管理 運営方針として、まず、施設管理運営の一元化による利用者増加策、経費削減策を図ることに加え、 従業員の経営能力向上を図るとともに、新しい人材の確保が必要と考えます。

また、市が出資する第三セクターの運営会社が指定管理者となっている施設もありますので、行政の関与を小さくする意味からも、市の持ち株比率を縮小する方向で検討をすることが望ましいと考えます。

市は施設の将来的な譲渡・賃借を視野に入れ、地域や地域事業者等との連携・協力をさらに進め、 経営に参画してもらえるよう努力する必要があります。

(4) 見直しのサイクルの考え方

- ①一定年限を区切って、市の方針を示す
- ②見直し案を策定する場合は、地域住民と協議を行うとともに、外部組織がチェックできる仕組みをつくる
- ③住民協議会が策定する地域計画等との整合性を図る

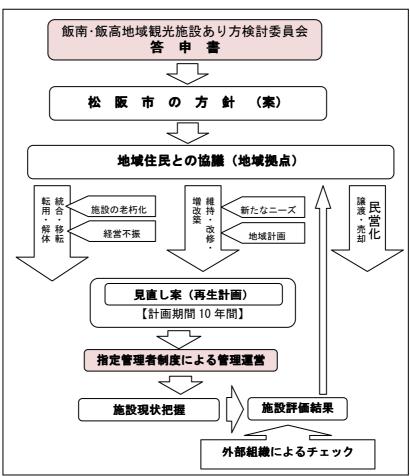
答申書において、存続することとした施設については、これまでの運営管理にとらわれることなく、見直しを行わなければなりません。その場合は、丁寧に地域と協議を重ね、見直し案を策定する必要があります。

今後の見直し等の取り組みは、一定の年限を区切って、目標を設定して行うものとしますが、その取り組み結果の検証・評価を行うべきであると考えます。また、検証・評価に当たっては、専門家や関係者だけではなく、第三者的な立場にある有識者や利用者などで構成する外部の組織を設置してチェックすることも検討すべきであると考えます。

市は、住民協議会が策定するまちづくりのための地域計画との整合を考慮しつつ、地域活動と連

動した施設再生計画を作成し、予算に反映させる必要があります。

図 6



【個別施設】

◆ (1) 松阪市リバーサイド茶倉 (リバーサイド茶倉、道の駅茶倉駅)

1. 現 状

リバーサイド茶倉は、平成元年6月に設置され、築25年が経過した施設です。櫛田川に接して、宿泊施設である総合案内施設、コテージ、バンガローのほか、テントサイト、バーベキューハウス、テニスコート等が約2.5~クタールの敷地の中に建設されています。特に平成10年度に増設されたバーベキューハウスは最大130人が一度に利用できる広さがあります。櫛田川に接しているため、親水性は高いものの、遊水禁止等の処置がとられています。バンガローの多くは老朽化し、本館の宿泊施設も利用者が減少している現状にあります。

道の駅茶倉駅は、平成10年4月に国土交通省認定の「道の駅」として建設されました。「道の駅」は道路利用者のための「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設で、全国に1,014駅(平成25年10月現在)が登録されています。本施設は、道の駅の認定条件である24時間利用可能なトイレと21台の駐車スペースを持ち、総合交流ターミナル施設では農産物等の物産販売とレストランを経営しています。2階は展示スペースとして、地域サークル等に開放し作品展示等に利用しています。この2階展示スペースから櫛田川や茶畑の素晴らしい景観が望めます。指定管理者はリバーサイド茶倉組合で、年間利用者数は約4万2千人(平成24年度)、売上高は約2千1百万円です。

【1. 施設の設置根拠 (法律、条例等)】

〇松阪市リバーサイド茶倉条例

【2. 施設の概要等】

| 名 称 | 松阪市リバーサイド茶倉 | | | | | | | | | |
|-------|--------------------------|--|---|--------|--|--|--|--|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯南町粥見 1084 番地 | | | | | | | | | |
| 設置目的 | 森林のもつ公益的機能への認識を高め、森林資 | 森林のもつ公益的機能への認識を高め、森林資源等を活用し、観光、経済、文化及び | | | | | | | | |
| | スポーツの発展に資するため、松阪市リバーサ | イド茶倉を設置する | る。 | | | | | | | |
| 敷地面積 | リバーサイド茶倉 25,331 m 道の駅茶倉駅 | R 7, 435 m² | | | | | | | | |
| | 名 称 (リバーサイド茶倉) | 規模 | 棟数等 | 建設年度 | | | | | | |
| | ①総合案内施設 | 496. 72 m² | 1 棟 | H 元年度 | | | | | | |
| | ②コテージ | 計 81.15 m² | 3 棟 | H 元年度 | | | | | | |
| | ③バンガロー | 計 138.35 m² | 8 棟 | H 元年度 | | | | | | |
| | ④テントサイト | | 14 サイト | H 元年度 | | | | | | |
| 設備の概要 | ⑤テニスコート | | 3 面 | H 元年度 | | | | | | |
| | ⑥バーベキューハウス | 196. 00 m² | 1 棟 | H10 年度 | | | | | | |
| | ⑦東屋 | 31. 88 m² | 1 棟 | H 元年度 | | | | | | |
| | 8炊事棟 | 40. 50 m² | 1 棟 | H 元年度 | | | | | | |
| | 9公衆便所 | 24. 57 m ² | 2 棟 | H 元年度 | | | | | | |
| | ⑩駐車場 | 3, 091. 00 m² | (11111111111111111111111111111111111111 | H 元年度 | | | | | | |

| | 名 称(道の駅茶倉駅) | 規模 | 棟数等 | 建設年度 |
|-------|--------------|--------------------|-----|--------|
| | ①総合交流ターミナル施設 | 290. 18 m ² | 1 棟 | H10 年度 |
| 設備の概要 | ②屋外公衆便所 | 40. 00 m² | 1 棟 | H10 年度 |
| | ③駐車場 | | | H10 年度 |
| | ④東屋 | | 2 棟 | H10 年度 |

【3. 指定管理者の概要】

| 名 称 | リバーサイド茶倉組合 | | | | | | |
|----------------|----------------------------------|---------------|------------------|--|--|--|--|
| 所在地 | | | | | | | |
| | 〇森林資源の有効的な活用事業 | | | | | | |
| 七宁竺珊 娄玫 | 〇地域食文化の普及体験事業 | | | | | | |
| 指定管理業務 | 〇地域特産品の普及啓発事業 | 〇地域特産品の普及啓発事業 | | | | | |
| の内容 | ○自然保護、環境保全等の学習及び実践事 | 業 | | | | | |
| | 〇茶倉駅の維持管理に関すること等 | | | | | | |
| 指定期間 | 平成 24 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日 | 指定管理料 | 14, 385, 000 円/年 | | | | |

【4. 管理運営コストの状況】

| | | | 事業収支実績 (H24 は消費税抜) | | | | | | | |
|-------|---|--------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|--|--|--|
| | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | | | |
| | | 指定管理料 | 14,619,000 | 14,385,000 | 14,385,000 | 14,385,000 | 13,700,018 | | | |
| | 収 | 営業収入 | 43,002,298 | 43,243,696 | 39,727,513 | 37,199,166 | 32,978,342 | | | |
| | 入 | 営業外収入 | 283,211 | 3,437,494 | 3,932,865 | 3,603,729 | 698,240 | | | |
| 事業 | | 計 | 57,904,509 | 61,066,190 | 58,045,378 | 55,187,895 | 47,376,600 | | | |
| 事業収支計 | | 人件費 | 23,372,735 | 26,812,492 | 27,080,050 | 27,329,935 | 23,709,164 | | | |
| 計 | 支 | 事務費 | 1,510,106 | 1,451,153 | 2,151,446 | 1,911,103 | 1,749,996 | | | |
| | 出 | 事業費 | 30,220,634 | 33,365,430 | 31,386,237 | 27,670,335 | 25,822,685 | | | |
| | | 計 | 55,103,475 | 61,629,075 | 60,617,733 | 56,911,373 | 51,281,845 | | | |
| | Ц | 以支差引額 | 2,801,034 | △562,885 | △2,572,355 | △1,723,478 | △3,905,245 | | | |

【5. 施設利用の状況】

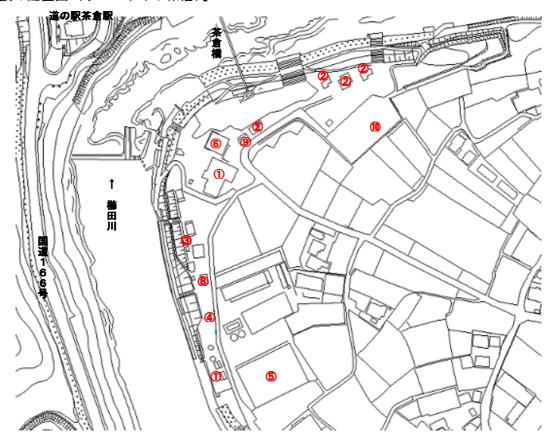
| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成23年度 | 平成 24 年度 |
|------|-------------|----------|----------|----------|--------|----------|
| | 本館・コテージ | 749 | 864 | 561 | 524 | 363 |
| | バンガロー及びキャンプ | 1,091 | 1,094 | 932 | 603 | 603 |
| 利用 | BQハウス・東屋 | 1,744 | 1,156 | 1,286 | 1,026 | 1,184 |
| 利用者数 | テニスコート | 910 | 1,075 | 376 | 285 | 239 |
| 奴 | 食事 | 866 | 1,267 | 1,247 | 2,785 | 1,386 |
| | その他 | 1,436 | 1,792 | 252 | 364 | 217 |
| | イベント | 2,193 | 3,670 | 2,615 | 2,479 | 1,850 |

| | 小 計 | 8,989 | 10,918 | 7,269 | 8,066 | 5,842 |
|--|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 茶倉駅 | 50,097 | 48,854 | 44,478 | 42,687 | 42,600 |
| | 合 計 | 59,086 | 59,772 | 51,747 | 50,753 | 48,442 |

【6. 雇用の状況】

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 役員 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 正職員 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| パート職員 | 11 | 9 | 10 | 8 | 7 |
| 臨時職員 | 3 | 3 | 4 | 2 | 2 |
| 計 | 16 | 14 | 16 | 12 | 11 |

【7. 施設の配置図 (リバーサイド茶倉)】



【8. 施設の写真】







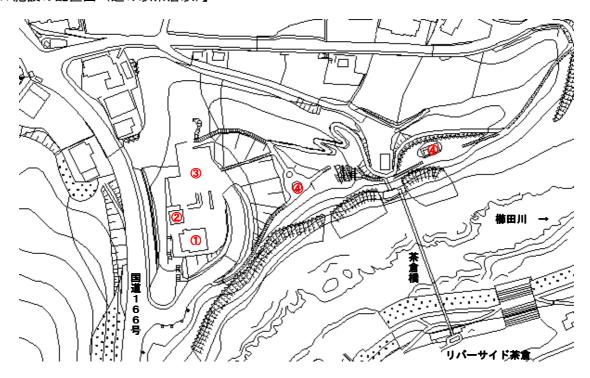
②コテージ



②コテージ



【7. 施設の配置図 (道の駅茶倉駅)】



【8. 施設の写真】



①総合交流ターミナル施設



②屋外公衆便所



③駐車場



④東屋



茶倉駅から茶倉橋を望む

2. 課 題

- 〇リバーサイド茶倉は築 25 年の施設で、老朽化が進んでおり施設の修繕費用が大きくなることが予測されます。
- ○施設の老朽化やレジャーの多様化による利用者ニーズの変化に伴い、本館の宿泊客が激減してきています。
- ○近隣地域に競合施設が新設され、建設当時のような競争力がありません。
- 〇子どもを中心とした家族による施設利用のニーズは低下しており、中心的ターゲットを見直す必要

があります。

- 〇宣伝用看板、誘導案内が不足しています。
- 〇リバーサイド茶倉組合は、旧飯南町から委託を受け運営管理をしていましたが、平成17年1月の 市町合併前に地域住民や一部事業者へ出資金を返還しました。残りの出資金のうち約95%が市の出 資となっています。
- 〇トイレ休憩の利用者は多いのですが、レストラン・売店の売上に反映していません。
- 〇駐車場が大型2台、普通自動車17台と少ないため、繁忙期の利用客を収容しきれません。
- ○2 階スペースは展示場以外の活用も検討が必要です。
- 〇道の駅「飯高駅」とは車で 10 分ほどの位置にあり競合しています。また、規模が小さいので特色を出す努力が必要です。

3. 施設の今後のあり方

リバーサイド茶倉は、年間約5千8百人の集客、売上高は約1千2百万円で、4年連続の赤字決算が続いています。しかし、平成25年度は経費削減を図り、黒字化ができる見込みと聞いています。 国道166号から直接出入りできる立地ではありませんが、国道から遠望できる位置にあります。

道の駅茶倉駅は、年間約4万2千人の集客、売上高は約2千1百万円で、リバーサイド茶倉と併せて 11 人の雇用があります。当地域の玄関口に位置し、小規模ではありますが道の駅の機能を有し、地域拠点としての役割も大きいと考えられます。

しかし、合併前の飯南町と飯高町には、それぞれ「道の駅」があり、合併により一つの自治体になった今日、至近な場所に2つの「道の駅」を配置する必要性の検証は不可欠です。施設の状態や周辺環境との関係をふまえると、今ある施設は可能な限り有効利用することを原則として見直し、「道の駅飯高駅」との機能分担を図ることが求められています。

「キャンプ場」等の機能については、つつじの里荒滝や林間キャンプ場と重複しており、地域全体 でのキャンプ場等のあり方を検討し、その結果をふまえて整理することが必要です。

意見交換会で、道の駅茶倉駅は「地域の拠点」との意見もあることから、リバーサイド茶倉を含めた一体的な運用を図ることとし、今後の具体策については、リバーサイド茶倉活用検討委員会の協議内容も考慮しながら検討する必要があります。

施設の保有のあり方は、基本的に民間事業者や地域団体に移譲することとし、条件整備ができるまでは指定管理者制度で運営していくべきと考えます。その際、指定管理料については、類似施設を参考に見直しを検討する必要があります。

施設移譲後の修繕費の負担等については、移譲の際に改めて協議するとともに、道の駅飯高駅との 経営の一元化についても、地域との協議の中で調整する必要があります。

◆ (2) 松阪市飯高地域資源活用交流施設(道の駅飯高駅)

1. 現 状

松阪市飯高地域資源活用交流施設(道の駅飯高駅)は、平成16年11月にオープンした観光交流施設で、築9年を迎えた施設です。全国に1,014駅(平成25年10月現在)ある国土交通省認定の「道の駅」のひとつで、温泉のある道の駅として人気があります。

本施設は、飯高管内の入口に位置し、飯高地域振興局と隣接する形で、国道 166 号に面して建設されています。施設は、レストラン、体験施設、農産物販売所等が入った交流施設と天然温泉を活用した温泉館、芝生広場からなる交流広場が設置されています。

指定管理者は第三セクターの株式会社飯高駅で、年間利用者数は約35万人(平成24年度)、売上高は約3億1千万円です。

【1. 施設の設置根拠 (法律、条例等)】

〇松阪市飯高地域資源活用交流施設条例

【2. 施設の概要等】

| 名 称 | 松阪市飯高地域資源活用交流施設 | | | | | |
|-------|------------------------|-----------------------|-------|---------|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町宮前 177 番地 | | | | | |
| 設置目的 | 地域資源を高度活用した地場産業と観光、交流 | 事業を有機的に連 | 携させて、 | 地域の活 | | |
| | 性化に資することを目的とする。 | | | | | |
| 敷地面積 | 24, 544 m ² | | | | | |
| | 名 称 | 規模 | 棟数等 | 建設年度 | | |
| | ①交流施設(木造一部 RC) | | 1 施設 | H16. 11 | | |
| | レストラン 54 席 | 241 m ² | | H16. 11 | | |
| | 事務所・通路・便所 | 232 m ² | | H16. 11 | | |
| | 便所:24 時間対応 | | | H16. 11 | | |
| | 農産物加工施設 | 300 m ² | | H16. 11 | | |
| | 体験施設(味楽工房) | 78 m ² | | H16. 11 | | |
| | 特産品・農産物販売所 | 282 m ² | | H16. 11 | | |
| | ②温泉館(いいたかの湯) | 574 m ² | 1 施設 | H16. 11 | | |
| 設備の概要 | 露天風呂、休憩室 | 331 m ² | | H16. 11 | | |
| | ③交流広場 | 7, 588 m ² | 1 施設 | H16. 11 | | |
| | ゲートボール場 | 748 m ² | 2 面 | H16. 11 | | |
| | 東屋 | | 1 棟 | H16. 11 | | |
| | 芝生広場、遊具、 | 1, 570 m ² | 1 基 | H16. 11 | | |
| | トイレ | | 1基 | H16. 11 | | |
| | 人工芝すべり台 | 73 m ² | 1基 | H16. 11 | | |
| | ④駐車場 | | | H16. 11 | | |
| | 第1 一般車 | 2, 974 m [*] | 11 台 | H16. 11 | | |
| | 第2 大型車 | 1, 143 m ² | 8 台 | H16. 11 | | |

【3. 指定管理者の概要】

| 名 称 | 株式会社 飯高駅 | | | | |
|------------------------|---|--|--|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町宮前 177 番地 | | | | |
| | 〇飯高地域資源活用交流施設の運営企画に関する業務 | | | | |
| 化中年甲类效 | 〇飯高地域資源活用交流施設の維持管理に関する業務 | | | | |
| 指定管理業務 | ○飯高地域資源活用交流施設の利用の許可に関する業務 | | | | |
| の内容 | 〇飯高地域資源活用交流施設の利用料金に関する業務 | | | | |
| 〇飯高地域資源活用交流施設の管理に関する業務 | | | | | |
| 指定期間 | 平成 25 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日 指定管理料 19, 200, 000 円/年 | | | | |

【4. 管理運営コストの状況】

| | | | 事業収支実績 | | | | | |
|-------|---|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| | | 指定管理料 | 19,742,859 | 19,350,467 | 19,093,334 | 18,921,902 | 18,646,666 | |
| | 収 | 営業収入 | 318,800,770 | 313,855,750 | 313,934,224 | 303,078,632 | 294,254,354 | |
| | | 営業外収益 | 1,648,753 | 1,800,061 | 1,879,718 | 180,230 | 588,619 | |
| | 入 | 雑入 | 1,044,790 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事 | | 計 | 341,237,172 | 335,006,278 | 334,907,276 | 322,180,764 | 313,489,639 | |
| 事業収支計 | | 人件費 | 96,693,220 | 92,755,231 | 91,492,024 | 88,122,661 | 83,862,590 | |
| 支 | | 原価 | 170,115,948 | 169,107,467 | 171,991,605 | 179,547,558 | 174,351,787 | |
| 計 | 支 | 販売及び一般管理費 | 66,862,034 | 69,716,962 | 66,935,439 | 52,516,937 | 50,513,203 | |
| | 出 | 営業外費用 | 138,053 | 22,848 | 570,432 | 771,643 | 12,957 | |
| | | 法人税等 | 1,718,500 | 1,968,800 | 1,842,100 | 240,000 | 1,644,500 | |
| | | 計 | 335,527,755 | 333,571,308 | 332,831,600 | 321,198,799 | 310,385,037 | |
| | Ц | 以支差引額 | 5,709,417 | 1,434,970 | 2,075,676 | 981,965 | 3,104,602 | |

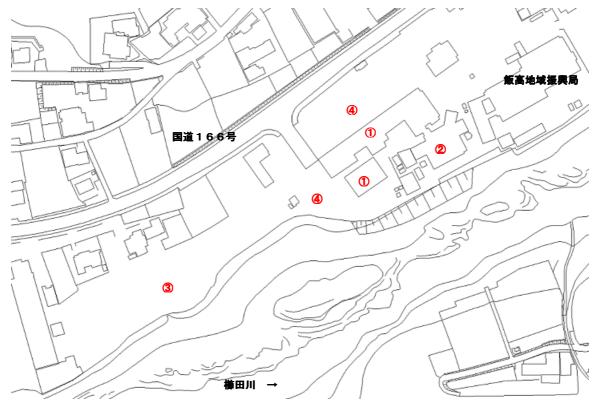
【5. 施設利用の状況】

| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成23年度 | 平成 24 年度 |
|-------------|--------|----------|----------|----------|---------|----------|
| | レストラン | 86,445 | 87,761 | 87,408 | 78,026 | 72,542 |
| 利用 | 温泉館 | 139,889 | 130,136 | 128,123 | 123,123 | 120,886 |
| 用 者 数 | いいたかの店 | 147,107 | 150,231 | 153,205 | 148,006 | 156,861 |
| 奴 | 味楽工房 | 666 | 608 | 682 | 810 | 761 |
| | 合 計 | 374,107 | 368,736 | 369,418 | 349,965 | 351,050 |

【6. 雇用の状況】

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正社員 | 17 | 18 | 15 | 12 | 13 |
| 嘱託・アルバイト | 45 | 43 | 45 | 57 | 49 |
| 計 | 62 | 61 | 60 | 69 | 62 |

【7. 施設の配置図】



【8. 施設の写真】



①交流施設



①交流施設(農産物加工施設)



②温泉館(いいたかの湯)



②温泉館(いいたかの湯)



③交流広場(トイレ)



③交流広場 (東屋)



③交流広場 (芝生広場)



4駐車場



④駐車場

2. 課 題

- 〇平成16年に設置された温泉施設は、温泉ポンプ等機械設備の修繕に費用がかかります。
- ○原油価格高騰の影響で入浴部門の収支が悪化しています。
- 〇リピーターの確保や利用客数・売上高を継続していくための企画や工夫が必要です。
- 〇地元生産者との連携強化や土産物等商品の確保を図り経営安定につなげていく必要があります。
- ○管理エリアが広いため、効率的な管理が必要です。
- 〇指定管理者は松阪市が 50%を出資した第三セクターで、代表取締役社長には行政代表者が就任しています。

3. 施設の今後のあり方

松阪市飯高地域資源活用交流施設(道の駅飯高駅)は、年間約35万人の集客、売上高3億1千万円で、地元中心に62人の雇用があります。駐車場も広く、人口集積地に立地されていることから、地域内外の利用者や温泉を併設しているため再来者も多く、規模・魅力面で優位性を保っています。また、指定管理者は市内外への情報発信や、運営の企画にも意欲的に取り組んでいます。

当施設は比較的新しく、利用実態も飯高飯南地域の観光交流施設の拠点となっていることから、改めて施設の位置づけを明確にし、魅力ある施設の整備と運営のあり方を工夫していく必要があります。

食事の提供や物販の施設については、地場物産を最大限に活かしたメニューや商品の開発を行い、 地域ならではの商業施設としてアピールするとともに、隣接する民間の施設とも連携できると考えま す。入浴施設については、当地域の施設を利用した人が何らかのメリットを享受できるような工夫を して利用者の増加を図ることも大切です。設備の老朽化については、早急に設備更新計画を策定し、 設備の次期更新時には自然エネルギーの活用(太陽光やバイオ熱の利用等)の検討を望みます。

これらを迅速かつ的確に実施していくために、施設を株式会社飯高駅に移譲し、自立した経営体質への転換を図るとともに、市は施設整備計画や経営安定化計画を策定し行政の関わりを明確にしていくべきだと考えます。

また、施設の魅力を維持していくために、地場物産の提供や体験教室での地域指導者が重要になってくることから、今まで以上に地域との連携を強めていかなければなりません。

なお、株式会社飯高駅への移譲が実現するまでは、指定管理者制度の中で効率化を図りながら運営をしていくべきと考えます。

◆(3)松阪市宿泊施設スメール

1. 現 状

松阪市宿泊施設スメール建設等の一連の事業は、蓮ダム建設に伴い、老朽化した町営の国民保養センターを建て替えることによって、地域の活性化を図る目的でスタートしました。平成2年7月にまず、土捨場として整備した国の土地を借り受け(一部購入)、グランドゴルフ場が設置され、平成4年7月に温泉浴場、レストランが入った都市交流センター建設されました。続いて、平成7年2月に宿泊施設スメールがオープンしました。しかし、ローラーリュージュコースを整備し平成10年4月に開園したリフレッシュパークは、平成16年の台風により被災し、復旧にかかる費用が大きいことから平成23年3月に閉鎖しました。

本施設は、飯高管内の森地区に位置し、国道 166 号から支線に 1.8 km入った山裾に建設された、比較的グレードの高いホテルです。新たに温泉も掘削し、平成 9 年に露天風呂が増設され、周辺には、野鳥の森や遊歩道も整備されています。

指定管理者は第三セクターの株式会社飯高観光振興公社で、年間利用者数は約4万9千人(平成24年度)、売上高は約1億5千万円ですが、親会社への未払い金が累積しています。

【1. 施設の設置根拠 (法律、条例等)】

〇松阪市宿泊施設スメール条例

【2. 施設の概要等】

| 名 称 | 松阪市宿泊施設「スメール」 | | | | | |
|-------|----------------------------|-----------------------------|------|-------|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町森 2296 番地 1 他 | | | | | |
| 設置目的 | 地域資源を高度活用した保健休養と潤いの場 | 最を創設し、併せて地: | 場産業と | 観光、交流 | | |
| | 事業を有機的に連携させて地域の活性化に資 | でするため施設を設置 [・] | する。 | | | |
| 敷地面積 | 宿泊施設 5,247 ㎡、都市交流センター2,940 | m ^² | | | | |
| | テニスコート 6, 124 ㎡、グランドゴルフ場 | 23, 398 m ² | | | | |
| | 名 称 | 規模 | 棟数等 | 建設年度 | | |
| | ①宿泊施設(鉄筋コンクリート造4階建) | 延建築面積 3, 311 m ² | 1 棟 | H7. 2 | | |
| | | 宿泊人員 95人 | | | | |
| | ②都市交流センター | 建築面積 1, 077 ㎡ | 1 棟 | H4. 7 | | |
| | (木・一部鉄筋 CO 造平屋建) | | | | | |
| | 温泉浴場「香肌の湯」 | | | | | |
| 乳件の柳亜 | 郷土料理レストラン、売店 | | | | | |
| 設備の概要 | ③香肌峡多目的広場 | | | H5. 3 | | |
| | テニスコート | 全天候型コート | 2面 | | | |
| | ④グランドゴルフ場 | | | H2. 7 | | |
| | クラブハウス | 337. 82 m ² | | | | |
| | パターゴルフコース | 18 ホール | | | | |
| | ファンシーサイクルコース | | | | | |
| | ちびっ子広場、バーベキュー施設 | | | | | |

【3. 指定管理者の概要】

| 名 称 | 株式会社 飯高観光振興公社 | | | | |
|--------|----------------------|-------|------------------|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町森 2296 番地 1 | | | | |
| | 〇スメールの運営企画に関する業務 | | | | |
| 化中华理类数 | 〇スメールの維持管理に関する業務 | | | | |
| 指定管理業務 | 〇スメールの団体登録に関する業務 | | | | |
| の内容 | 〇スメールの利用の許可に関する業務 | | | | |
| | 〇スメールの利用料金に関する業務 | | | | |
| 指定期間 | 平成23年4月1日~平成27月3月31日 | 指定管理料 | 11, 595, 000 円/年 | | |

【4. 管理運営コストの状況】

| | | | | | 事業収支実績 | | |
|-------|---|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
| | | 指定管理料 | 11,006,820 | 11,006,820 | 11,006,820 | 11,595,000 | 11,595,000 |
| | 収 | 営業収入 | 184,155,107 | 178,055,316 | 158,120,650 | 151,323,905 | 140,717,561 |
| | 入 | 他購買品売上料等 | 7,525 | 2,598 | 1,435 | 628 | 476 |
| 事 | | 計 | 195,169,452 | 189,064,734 | 169,128,905 | 162,919,533 | 152,313,037 |
| 事業収支計 | | 人件費 | 84,242,697 | 74,114,169 | 74,337,951 | 67,592,913 | 62,161,976 |
| 支 | 支 | 事務費 | 4,559,618 | 4,704,579 | 4,202,726 | 4,626,303 | 4,285,774 |
| 計 | | 事業費 | 120,561,131 | 110,338,825 | 107,936,858 | 104,596,680 | 103,829,389 |
| | 出 | 営業外費用 | 4,571,014 | 4,343,558 | 3,860,686 | 3,456,163 | 2,984,486 |
| | | 計 | 213,934,460 | 193,501,131 | 190,338,221 | 180,272,059 | 173,261,625 |
| | Ц | 以支差引額 | Δ18,765,008 | △4,436,397 | Δ21,209,316 | Δ17,352,526 | △20,948,588 |

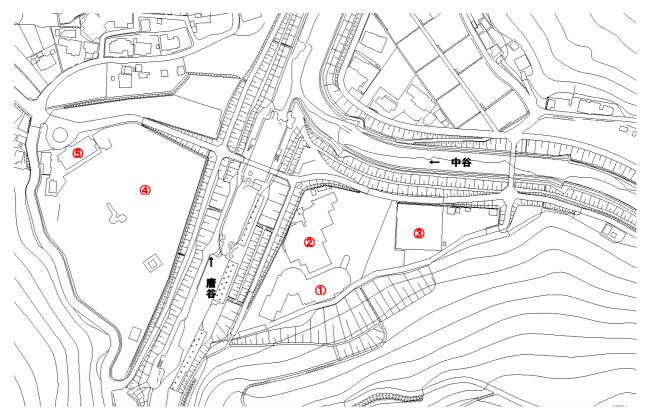
【5. 施設利用の状況】

| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成23年度 | 平成 24 年度 |
|------|-------|----------|----------|----------|--------|----------|
| | 宿泊本館 | 7,811 | 7,687 | 7,135 | 7,170 | 7,103 |
| 利 | 宴会 | 1,844 | 1,686 | 1,476 | 1,978 | 1,337 |
| 利用者数 | レストラン | 14,234 | 12,632 | 11,373 | 10,500 | 9,422 |
| 数 | 入湯 | 26,520 | 26,101 | 23,832 | 20,505 | 20,187 |
| | 売店 | 32,100 | 14,883 | 14,160 | 12,580 | 11,361 |
| | 合 計 | 82,509 | 62,989 | 57,976 | 52,733 | 49,410 |

【6. 雇用の状況】

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正社員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 1 |
| 臨時社員 | 23 | 26 | 26 | 20 | 19 |
| 出向社員 | 4 | 4 | 6 | 6 | 4 |
| 嘱託・アルバイト | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 31 | 34 | 36 | 30 | 25 |

【7. 施設の配置図】



【8. 施設の写真】



①宿泊施設



②都市交流センター



③香肌峡多目的広場



④グランドゴルフ場



⑤グランドゴルフ場 (クラブハウス)

2. 課 題

- 〇都市交流センターは築 21 年、宿泊施設スメールは築 18 年が経過し、ボイラー等の機械設備の修繕 箇所も多く、燃料費の高騰に伴い収支が悪化しています。
- 〇立地的に公共交通機関が路線バス(松阪駅から4本程度)のみで公共交通のアクセスが悪く、施設 周辺に集客性の高い観光施設がありません。
- ○利用客が年々減少しているため、指定管理者の経営を圧迫しています。
- 〇未払い金が増加しつつあるので、抜本的な経営改善が必要です。
- 〇松阪市が25%を出資した第三セクターで運営しています。

3. 施設の今後のあり方

松阪市宿泊施設スメールは、年間約4万9千人の集客、売上高は約1億5千万円ですが、初年度の年間売上高の約4億4千万円をピークに徐々に減少し、設立当初の大きな設置目的であった雇用者数も54人から現在20人まで減少しています。今年度は若干、経営収支が改善される見込みと聞いていますが、依然として厳しい状況であることに変わりはありません。

民間ができることは民間の力を活用して運営することが基本であり、大幅な赤字経営の中で、市が 当施設を「公共の宿」として維持していく必要があるのかを検証しなければなりません。

一般的に、こうした宿泊施設を市が単独で保有し運営することは非効率であり、民間の宿泊事業者等に施設を売却する等の検討が急務となっています。移譲にあたっては、機能の整理や施設の改修などを行い、可能な限り経営の合理化を進めていくことが不可欠であることから、別途検討委員会を設置し具体策を検討する必要があります。

なお、経営改善及び事業の存続が極めて困難と判断された場合は、債権者等関係者との責任分担を 明確にしつつ、事業の廃止を決断することも必要です。地域にとっては、ダム建設に伴う地域振興の 施策として事業を進めたものであり、その対応についても地域住民と協議していく必要があります。

◆ (4) 松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設(つつじの里荒滝)

1. 現 状

松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設(つつじの里荒滝)は、昭和 45 年に開設された町営キャンプ場を利用者のニーズに合わせ再整備した施設です。

本施設は飯高管内の東部に位置し、国道 166 号から外れ、約 2.8km 入った集落の奥に建設されています。施設は平成 2 年度にコテージ、屋外便所、炊事棟、平成 5 年度にログハウス調の事務所兼宿泊施設、バーベキューのできるステージが建設されました。昭和 45 年開設時に設置された釣堀や小規模プールもあります。背後には、赤桶区管理の荒滝不動尊が控え、先人が守り育ててきた、つつじの名所として開花時には来訪者が多くあります。

指定管理者は赤桶林業地域推進協議会で、年間利用者数は約2千人(平成24年度)、売上高は約1 千万円です。この地域唯一の宿泊施設であるため、工事関係者等の長期滞在者にも利用されることも あります。来年度から、赤桶林業地域推進協議会の構成員を変更して、赤桶区を中心としたつつじの 里荒滝運営協議会が指定管理者として管理運営を行うことになっています。

【1. 施設の設置根拠 (法律、条例等)】

○松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設条例

【2. 施設の概要等】

| 名 称 | 松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設 | | | | | | |
|-----------|--------------------------|---|------|-------|--|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町赤桶 1076 番地 3 | | | | | | |
| 設置目的 | 森林資源等の自然環境を利用した保健休養と潤い | の場をつくり、 | 併せて地 | 易産業と観 | | | |
| | 光、交流を有機的に連携させることを目的とする | 0 | | | | | |
| 敷地面積 | 106, 417 ㎡のうち約 10, 000 ㎡ | | | | | | |
| | 名 称 | 規模 | 棟数等 | 建設年度 | | | |
| | ①休養宿泊施設(木造2階建)収容人員30人 | 398. 52 m² | 1棟 | H5. 3 | | | |
| | (レストラン) | (48. 60 m²) | | H5. 3 | | | |
| | ②コテージ 木造平屋建 収容人数8人 | 29. 83 m² | 2 棟 | H2. 3 | | | |
| | ③コテージ 木造平屋建 収容人数5人 | 30. 30 m ² | 1棟 | H2. 3 | | | |
| む 供 の 畑 亜 | ④食品庫 木造平屋建 | 14. 58 m² | 1棟 | H5. 3 | | | |
| 設備の概要 | ⑤ステージ 木造平屋建 | 44. 70 m² | 1棟 | H5. 3 | | | |
| | ⑥屋外便所 木造平屋建 | 26. 23 m² | 1棟 | H2. 3 | | | |
| | ⑦炊事棟 木造平屋建 | 24. 30 m² | 1棟 | H2. 3 | | | |
| | ⑧東屋 | | 1棟 | H2. 3 | | | |
| | ⑨釣堀 | *************************************** | 1 施設 | | | | |
| | ⑩小規模プール | | 1 施設 | | | | |

【3. 指定管理者の概要】

| 名 称 | 赤桶林業地域推進協議会 | | | | | |
|-------------|----------------------------------|-------|--------------|--|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町赤桶 1076 番地 3 | | | | | |
| | 〇ふれあい環境整備施設の運営企画に関す | る業務 | | | | |
| 指定管理業務 | | | | | | |
| カルミュ の内容 | ○ふれあい環境整備施設の団体登録に関する業務 | | | | | |
| の内谷 | 〇ふれあい環境整備施設の利用の許可に関する業務 | | | | | |
| | 〇ふれあい環境整備施設の利用料金に関する業務 | | | | | |
| 指定期間 | 平成 21 年 4 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日 | 指定管理料 | 944, 000 円/年 | | | |

【4. 管理運営コストの状況】

| | | | 事業収支実績 | | | | | |
|-------|---|-------|------------|------------|------------|-----------|------------|--|
| | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| | | 指定管理料 | 1,016,419 | 944,000 | 944,000 | 944,000 | 944,000 | |
| | 収 | 営業収入 | 14,043,857 | 9,360,329 | 9,035,662 | 6,700,502 | 9,868,373 | |
| | 入 | 営業外収益 | 29,336 | 1,317 | 494 | 169 | 195 | |
| 事業 | | 計 | 15,089,612 | 10,305,646 | 9,980,156 | 7,644,671 | 10,812,568 | |
| 事業収支計 | | 人件費 | 6,714,575 | 5,684,375 | 4,972,150 | 3,196,343 | 3,674,775 | |
| 計 | 支 | 事務費 | 927,860 | 839,349 | 862,979 | 672,833 | 887,248 | |
| | 出 | 事業費 | 7,259,805 | 5,367,286 | 4,930,697 | 3,819,994 | 4,967,090 | |
| | | 計 | 14,902,240 | 11,891,010 | 10,765,826 | 7,689,170 | 9,529,113 | |
| | Ц | 又支差引額 | 187,372 | △1,585,364 | △785,670 | Δ44,499 | 1,283,455 | |

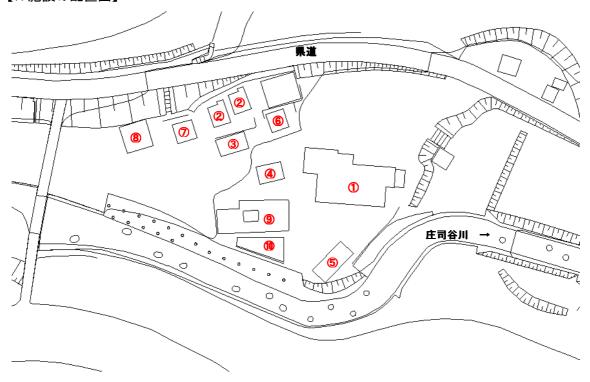
【5. 施設利用の状況】

| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成 24 年度 |
|-------------|------|----------|----------|--------|--------|----------|
| | 宿班本館 | 1,363 | 579 | 721 | 505 | 1,145 |
| 利用 | コテージ | 356 | 331 | 292 | 298 | 231 |
| 用 者 数 | テント | 305 | 263 | 223 | 151 | 121 |
| 奴 | 日帰り | 1,216 | 1,197 | 993 | 910 | 686 |
| | 合 計 | 3,240 | 2,370 | 2,229 | 1,864 | 2,183 |

【6. 雇用の状況】

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正社員 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 嘱託・アルバイト | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

【7. 施設の配置図】



【8. 施設の写真】



①休憩宿泊施設(食堂含む)



②コテージ



③コテージ



④食品庫



⑤ステージ



⑥便所



⑦炊事棟



⑧東屋



⑨釣堀







堰堤から施設を望む

2. 課 題

- ○築後 20~23 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。
- ○立地的に幹線から離れているため公共交通のアクセスが悪く、施設周辺に1年を通して集客のできる観光施設がありません。
- 〇宮前地区唯一の宿泊施設ですが、天候や長期滞在利用の有無により収支が変動し、経営が安定しません。
- ○地域住民の利用があまりされていません。
- ○近隣地域に競合施設が新設され、競争力は低下しています。
- 〇市内外への周知やPRが不足しています。

3. 施設の今後のあり方

松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設(つつじの里荒滝)は、年間約2千人の集客、売上高は約1千万円で、2人の雇用があります。赤桶区が管理する荒滝不動尊の敷地は、遊歩道や展望台が整備され、本施設と一体的に整備されてきた経緯があります。今後、市は本施設を「公共の宿」として、税金を投じて運営する必要性について検討していかなければなりません。

「キャンプ場」等の機能については、リバーサイド茶倉や林間キャンプ場と重複しており、地域全体でのキャンプ場等のあり方を検討し、その結果をふまえて整理することが必要です。

民間ができることは民間の力を活用して運営することが基本であり、経営の安定化を図るためには、 民間事業者や地域団体に施設を移譲し、地域の自立的な運営に切り替えていくことを協議する必要が あります。その際、市が情報発信等の利用者促進策を支援していくことも必要です。

移譲にあたっては、財産の保有のあり方や経営支援のあり方について協議していくこととし、移譲 が実現できるまでの間は、指定管理者制度の中で効率化を図りながら運営をしていくべきと考えます。

◆ (5) 松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場

1. 現 状

松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場は昭和53年3月に建設され、ほとんどの施設が老朽化し一部 は雨漏りも確認されています。

本施設は、飯高管内の中部に位置し、国道 166 号から比較的近い櫛田川に面した林間に建設されています。管理棟と 17 棟のバンガロー、炊事場、屋外便所、シャワー室がありますが、便所は汲み取り式で、シャワーも水が出るだけです。小中学校の夏季林間キャンプの利用が主で、年間を通じた集客は見込めない状況です。隣接する東吉野村には、平成 21 年 4 月に民間のオートキャンプ場が開設し関西圏の家族層に利用されています。また、上流の山林崩壊による櫛田川の環境の変化で、遊泳や魚釣りの機会も少なくなりました。

開設当初は、地元自治会が管理運営をしていましたが、平成3年から粟野区が引き継ぎ管理運営を行っています。年間利用者数は約1千8百人(平成24年度)、売上高は約2百万円です。昨年度は、悪天候で支出超過になったことや管理人が高齢になったこともあり、次回の指定管理者には応募しないこととしていました。今年度、指定管理期間終了に伴い、市が指定管理者を公募しましたが、他の団体の応募もありませんでした。

【1. 施設の設置根拠 (法律、条例等)】

〇松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場条例

【2. 施設の概要等】

| 名 称 | 松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場 | | | | | |
|-------|--|--------------------|-------|--------|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町粟野 837 番地 | | | | | |
| 設置目的 | 森林の持つ公益的機能に対する認識を深めつつ社会的要請に対応し、森林の総合利用 | | | | | |
| | を図り、保健休養と潤いの場をつくり、併せて観: | 光と交流事業を | 有機的に違 | 連携させて | | |
| | 地域の活性化に資することを目的とする。 | | | | | |
| 敷地面積 | 11, 000 m² | | | | | |
| | 名 称 | 規模 | 棟数等 | 建設年度 | | |
| | ①管理棟(鉄骨造平屋建) | 135. 6 m² | 1 棟 | S54. 3 | | |
| | ②バンガロー 10 畳 | 18. 5 m² | 3 棟 | S54. 3 | | |
| | ③バンガロー 8畳 | 16. 2 m² | 2 棟 | S54. 3 | | |
| 記供の柳亜 | ④バンガロー 6畳 | 9. 7 m² | 12 棟 | S54. 3 | | |
| 設備の概要 | ⑤便 所(コンクリート造平屋建) | 26. 6 m² | 1 棟 | S54. 3 | | |
| | ⑥便 所(コンクリート造平屋建) | 7. 5 m² | 1 棟 | S54. 3 | | |
| | ⑦炊事場(鉄骨造平屋建) | 49. 5 m² | 1 棟 | S54. 3 | | |
| | 8林間広場 | 637 m ² | 1ヶ所 | S54. 3 | | |
| | ⑨テントサイト | | 20 張 | S54. 3 | | |

【3. 指定管理者の概要】

| 名 称 | 粟野区 | | | | |
|--------|----------------------|-------|-------|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町粟野 837 番地 | | | | |
| | 〇キャンプ場の運営企画に関する業務 | | | | |
| 化中华理类数 | 〇キャンプ場の維持管理に関する業務 | | | | |
| 指定管理業務 | 〇キャンプ場の団体登録に関する業務 | | | | |
| の内容 | 〇キャンプ場の利用の許可に関する業務 | | | | |
| | 〇キャンプ場の利用料金に関する業務 | | | | |
| 指定期間 | 平成21年4月1日~平成26年3月31日 | 指定管理料 | 0 円/年 | | |

【4. 管理運営コストの状況】

| | | 事業収支実績 | | | | | |
|-------|---|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
| | | 指定管理料 | 3,062 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 収 | 施設使用料 | 2,515,850 | 2,100,000 | 2,521,870 | 1,508,350 | 1,889,900 |
| | 入 | 購買品売上料 | 262,530 | 155,310 | 162,660 | 101,810 | 140,940 |
| 事 | | 雑入 | 3,587 | 275 | 165 | 67 | 51 |
| 事業収支計 | | 計 | 2,785,029 | 2,255,585 | 2,684,695 | 1,610,227 | 2,030,891 |
| 支 | | 人件費 | 1,833,142 | 1,678,075 | 1,944,375 | 1,611,750 | 1,646,125 |
| 計 | 支 | 事務費 | 183,928 | 75,581 | 71,535 | 106,570 | 52,552 |
| | 出 | 事業費 | 510,876 | 463,031 | 420,891 | 427,064 | 323,061 |
| | | 計 | 2,527,946 | 2,216,687 | 2,436,801 | 2,145,384 | 2,021,738 |
| | Ц | 以支差引額 | 257,083 | 38,898 | 247,894 | △535,157 | 9,153 |

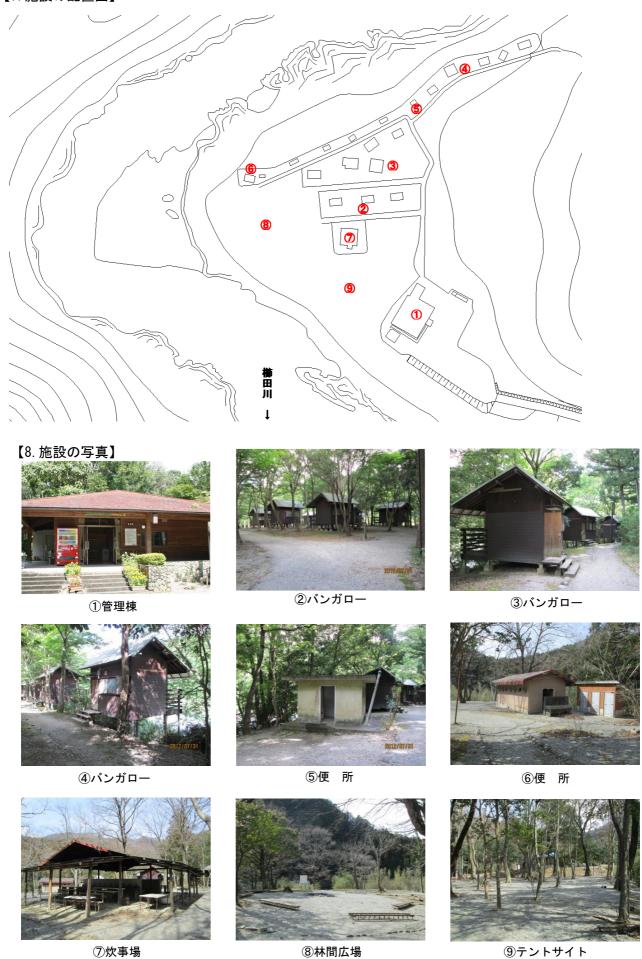
【5. 施設利用の状況】

| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成 24 年度 |
|-----|---------|----------|----------|--------|--------|----------|
| | 宿泊 (県内) | 1,542 | 1,273 | 1,205 | 557 | 803 |
| 利用 | 日帰り(県内) | 406 | 422 | 496 | 280 | 308 |
| 用者数 | 宿泊(県外) | 425 | 305 | 505 | 656 | 658 |
| 奴 | 日帰り(県外) | 85 | 123 | 165 | 97 | 69 |
| | 合 計 | 2,458 | 2,123 | 2,371 | 1,590 | 1,838 |

【6. 雇用の状況】

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 昼間管理人(パート) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 夜間管理人(区役員) | 1(交代) | 1(交代) | 1(交代) | 1(交代) | 1(交代) |
| 計 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |

【7. 施設の配置図】



2. 課 題

- ○近年のレジャーの多様化や河川の環境変化により、魅力がなくなっています。
- ○築後35年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。特にトイレが汲み取り式です。
- 〇周辺に新しいタイプのキャンプ場 (オートキャンプ場や自然体験型キャンプ場) が開設されています。
- ○利用客は小学校の夏休みのキャンプに集中し、年間を通じての利用がありません。
- ○利用客数は天候により変動し経営が安定しません。
- 〇指定管理者である粟野区役員の高齢化が進み、運営の継続ができなくなってきています。

3. 施設の今後のあり方

松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場は、年間約1千8百人の集客、売上高は約2百万円で6人の雇用があります。三方を櫛田川に囲まれ静かな環境の当施設は、キャンプ場としては適地にありますが、施設は建設当時のままで非常に老朽化しており、利用期間も夏場に限られています。

飯南飯高地域には、当キャンプ場を含め3箇所の類似施設があり、本施設も利用者の減少傾向から 経営が厳しくなっています。改めてバンガロ一等の施設の必要性を検証し、地域全体の利用実態から 総量の見直しを図るべきです。

老朽化しているバンガローやトイレ等については整理縮小し、自然環境を生かした屋外キャンプ場に特化した事業のあり方を検討する必要があります。仮に存続する場合でも、民間事業者や地域団体に移譲し、行政の関与は最小限にとどめるべきです。

移譲にあたっては、施設設備の更新を支援し、一定の基盤を整備したうえで移譲を図る必要があります。しかし一方で、次期指定管理者に応募する地域団体等がなかったことから、施設の運営を一旦休止し、廃止も含めた検討が必要です。

◆ (6) 松阪市飯高グリーンライフ山林舎

1. 現 状

松阪市飯高グリーンライフ山林舎は、波瀬むらづくり協議会の前身である波瀬林業地域推進協議会が昭和62年3月に地域振興ビジョンを策定する中で、当時の飯高町と協働してやまびこの開設に続いて建設された施設です。

本施設は、和室8室収容人数32人の休養宿泊施設と木工陶芸の体験室、炊事棟、テニスコート2面等が設置され、平成9年度に浴場施設を増設しました。また、櫛田川の清流に面し、親水性が高いことから関西圏のリピーターが多くあります。休養宿泊施設は老朽化が進んでおり、内装の改修や畳の入替等のリニューアルが必要な時期であると考えます。

当地域の西の玄関口に位置し、国道 166 号に面して設置された「やまびこ」からつり橋で連絡されています。市道を通って対岸に行くこともできますが、幅員は狭くなっています。地域住民による利用は多くありませんが、ホームページをほぼ毎日更新し地域情報の発信に努めていることは評価できると考えます。

指定管理者は波瀬むらづくり協議会で年間利用者数は約5千3百人、売上は約2千万円です。

【1. 施設の設置根拠 (法律、条例等)】

〇松阪市飯高グリーンライフ山林舎条例

【2. 施設の概要等】

| 名 称 | 松阪市飯高グリーンライフ山林舎 | | | | |
|-------|-------------------------|-----------|-------|--------|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町波瀬 812 番地 1 | | | | |
| 設置目的 | 森林の持つ公益的機能に対する認識を深めつつ社会 | 会的要請に対応 | し、森林の | の総合利用 | |
| | を図り保健休養と潤いの場をつくり、併せて観光と | と交流事業を有権 | 機的に連 | 隽させて地 | |
| | 域の活性化に資することを目的とする。 | | | | |
| 敷地面積 | 10, 040 m ² | | | | |
| | 名 称 | 規模 | 棟数等 | 建設年度 | |
| | ①休養宿泊施設 木造2階建 収容人員 32人 | 468 m² | 1 棟 | S62. 3 | |
| | (浴場施設) | | | H9. 3 | |
| 設備の概要 | ②体験施設(木工陶芸教室)2 教室 木造平屋建 | 179 m² | 1棟 | H元.7 | |
| | ③炊事棟 | | 1棟 | S62. 3 | |
| | ④テニスコート | 1, 330 m² | 2 面 | S62. 3 | |
| | ⑤吊橋 きずな橋 | 延長 55m | | S62. 3 | |

【3. 指定管理者の概要】

| 名 称 | 波瀬むらづくり協議会 |
|-----------------|-----------------|
| 所在地 | 松阪市飯高町波瀬 148 |
| 化中华理类数 | 〇山林舎の運営企画に関する業務 |
| 指定管理業務 の内容 | 〇山林舎の維持管理に関する業務 |
| の内容 | 〇山林舎の団体登録に関する業務 |

| | 〇山林舎の利用の許可に関する業務 | | | | | |
|------|----------------------------------|-------|--------------|--|--|--|
| | 〇山林舎の利用料金に関する業務 | | | | | |
| 指定期間 | 平成 21 年 4 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日 | 指定管理料 | 955, 000 円/年 | | | |

【4. 管理運営コストの状況】

| | | | 事業収支実績 | | | | | | |
|-------|----|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|--|
| | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | | |
| | | 指定管理料 | 1,013,584 | 955,000 | 955,000 | 955,000 | 955,000 | | |
| | 収 | 営業収入 | 24,521,861 | 21,934,014 | 20,082,074 | 17,701,660 | 20,092,002 | | |
| | | 営業外収益 | 108,716 | 21,983 | 9,418 | 6,569 | 19,225 | | |
| | 入 | 雑入 | 11,119 | | Δ20,000 | Δ12,200 | | | |
| 事業 | | 計 | 25,655,280 | 22,910,997 | 21,026,492 | 18,651,029 | 21,066,227 | | |
| 事業収支計 | 支出 | 人件費 | 9,546701 | 7,927,547 | 5,700,699 | 4,788,442 | 6,183,058 | | |
| 計 | | 事務費 | 1,312,727 | 1,145,404 | 1,059,906 | 1,414,714 | 1,549,114 | | |
| | | 事業費 | 14,955,788 | 13,692,531 | 14,178,643 | 12,400,527 | 13,249,785 | | |
| | | その他 | 69,809 | 50,975 | 81,897 | 32,991 | 56,294 | | |
| | | 計 | 25,885,025 | 22,816,457 | 21,021,145 | 18,636,674 | 21,038,251 | | |
| | Ц | 以支差引額 | Δ229,745 | 94,540 | 5,347 | 14,355 | 27,976 | | |

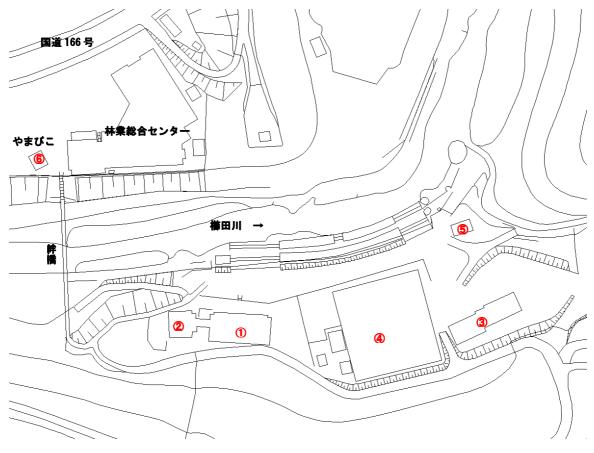
【5. 施設利用の状況】

| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成 24 年度 |
|------|-----------|----------|----------|--------|--------|----------|
| | 宿泊本館 | 2,349 | 2,218 | 2,050 | 1,735 | 2,095 |
| | 食事のみ | 624 | 361 | 340 | 469 | 370 |
| 利用者数 | 入浴 | 3,018 | 2,635 | 2,352 | 2,538 | 2,112 |
| | テニス | 375 | 523 | 328 | 247 | 228 |
| | 陶芸教室・木工教室 | 213 | 146 | 142 | 157 | 200 |
| | 遊水施設 | 668 | 561 | 362 | 362 | 340 |
| | 合 計 | 7,247 | 6,444 | 5,574 | 5,508 | 5,345 |

【6. 雇用の状況】

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成23年度 | 平成 24 年度 |
|------|----------|----------|----------|--------|----------|
| 正社員 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 臨時社員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 計 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

【7. 施設の配置図】



【8. 施設の写真】



①休養宿泊施設



②風呂



③体験施設(木工陶芸教室)



④テニスコート



⑤炊事棟



絆橋から施設を望む

2. 課 題

- ○築後 27 年が経過し、修繕箇所も多く燃料費の高騰に伴い光熱費の割合が高くなっています。
- 〇立地的に関西方面からの利用客が多くありますが、公共交通のアクセスが悪く、施設周辺に集客のできる観光施設がありません。
- ○利用客が年々減少しています。
- 〇木工体験施設が指導者不足のため稼動していません。
- ○管理エリアが広く、施設への進入路が狭くなっています。

3. 施設の今後のあり方

松阪市飯高グリーンライフ山林舎は、年間約5千3百人の集客、売上高は約2千万円で、3人の雇用があります。飯高町波瀬地域の情報をホームページなどで発信するとともに、地域イベントにも積極的に参画しています。老朽化した施設は、外観・内装をリニューアルし、リピーターを確保すれば安定経営に移行できると考えられます。今後、市は本施設を「公共の宿」として、税金を投じて運営する必要性について検討しなければなりません。

民間ができることは民間の力を活用して運営することが基本であり、経営の安定化を図るためには、 民間事業者や地域団体に施設を移譲し、地域の自立的な運営に切り替えていくことを協議する必要が あります。その際、市が情報発信等の利用者促進策を支援していく一方で、隣接する「やまびこ」と の役割分担を明確化するなど、経営効率を高めていく工夫が必要です。

移譲にあたっては、財産の保有のあり方や経営支援のあり方について協議していくこととし、移譲 が実現できるまでの間は、指定管理者制度の中で効率化を図りながら運営をしていくべきと考えます。

◆ (7) 松阪市飯高総合案内施設(やまびこ)

1. 現 状

松阪市飯高総合案内施設(やまびこ)は、波瀬むらづくり協議会の前身である波瀬林業地域推進協議会が昭和60年4月に林業総合センターに併設して建設された附帯施設を、地域住民も出資して改装した施設です。ふるさとの味を提供するレストランとして、また地域住民のコミュニケーションの場や西の玄関口の案内所の機能を兼ね備えた複合的な施設としてオープンしました。

本施設は、国道 166 号に面した施設で飯高地域振興局波瀬出張所も入る飯高林業総合センターの敷 地内にあり、レストランの他、小スペースながら観光案内や物産展示販売を行っています。

指定管理者は波瀬むらづくり協議会で年間利用者数は約8千5百人、売上は約1千万円です。年々 売上が減少しており、経営の抜本的な見直しが必要です。

【1. 施設の設置根拠 (法律、条例等)】

〇松阪市飯高総合案内施設条例

【2. 施設の概要等】

| 名 称 | 松阪市飯高総合案内施設 | | | | | |
|-------|--|-----------|------|--------|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町波瀬 418 番地 | | | | | |
| 設置目的 | 森林の持つ公益的機能に対する認識を深めつつ社会的要請に対応し、森林の総合利用 | | | | | |
| | を図り保健休養と潤いの場をつくり、地場産業と観光交流事業を有機的に連携させて | | | | | |
| | 地域の活性化に資することを目的とする。 | | | | | |
| 敷地面積 | 建築面積 100.00 ㎡ | | | | | |
| 乳井の柳市 | 規模 | 棟数等 | 建設年度 | | | |
| 設備の概要 | ①総合案内施設(鉄骨平屋建) | 64. 80 m² | 1 施設 | S59. 6 | | |

【3. 指定管理者の概要】

| 名 称 | 波瀬むらづくり協議会 | | | | |
|--------|----------------------------------|-------|-------|--|--|
| 所在地 | 松阪市飯高町波瀬 148 | | | | |
| 指定管理業務 | 〇総合案内施設の運営企画に関する業務 | | | | |
| の内容 | 〇総合案内施設の維持管理に関する業務 | | | | |
| 指定期間 | 平成 21 年 4 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日 | 指定管理料 | 0 円/年 | | |

【4. 管理運営コストの状況】

| | | | 事業収支実績 | | | | | |
|-------|-------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | |
| | 収 | 指定管理料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 営業収入 | 12,117,325 | 11,923,793 | 10,878,666 | 10,872,558 | 10,412,167 | |
| | 入 | 計 | 12,117,325 | 11,923,793 | 10,878,666 | 10,872,558 | 10,412,167 | |
| 事業 | 支 | 人件費 | 5,150,000 | 4,901,000 | 4,883,000 | 5,007,000 | 4,740,000 | |
| 事業収支計 | | 事務費 | 147,625 | 210,595 | 148,320 | 155,240 | 149,598 | |
| 計 | | 事業費 | 6,663,278 | 6,309,673 | 5,699,730 | 5,450,323 | 5,568,393 | |
| | 出 | 営業外費用 | 384,660 | 291,100 | 340,000 | 268,300 | 268,100 | |
| | | 計 | 12,345,563 | 11,712,368 | 11,071,050 | 10,880,863 | 10,726,091 | |
| | 収支差引額 | | Δ228,238 | 211,425 | △192,384 | △8,305 | △313,924 | |

【5. 施設利用の状況】

| ±11 | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成23年度 | 平成 24 年度 |
|-------------------|-------|----------|----------|----------|--------|----------|
| . 利 · 用 · 者 | レストラン | 10,643 | 9,053 | 9,697 | 9,112 | 8,488 |
| 者 | 合 計 | 10,643 | 9,053 | 9,697 | 9,112 | 8,488 |

【6. 雇用の状況】

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 正社員 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 臨時社員 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 計 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

【7. 施設の配置図】

〇松阪市飯高グリーンライフ山林舎を参照

【8. 施設の写真】



⑥総合案内施設やまびこ

2. 課 題

- ○築後29年が経過し、施設の修繕や設備機器の更新時期にきています。
- 〇立地的に関西方面からの利用客が多くありますが、公共交通のアクセスが悪く、施設周辺に集客のできる観光施設がありません。

- ○利用客が年々減少しています。
- 〇外観がレストランとわかりづらく、入口の改修が必要です。
- ○特産物販売のスペースも小さく、地元産があまりありません。

3. 施設の今後のあり方

松阪市飯高総合案内施設(やまびこ)は、年間約8千4百人の集客、売上高は約1千万円で、3人の雇用があります。

本施設は案内所機能と食事の提供機能となっていますが、食事の提供機能は隣接する「山林舎」と 重複しており、提供する「食事の内容」について整理するとともに、飯南飯高地域の西の玄関口とし ての総合案内機能を強化し、地域全体の情報を提供していく必要があります。

指定管理料が皆無の中で収支もほぼ均衡しており、山林舎との経営の一元化を図り、食事の提供、物販販売を含めて一体的に経営することで有効に機能することが見込まれます。

なお、民間事業者や地域団体への移譲にあたっては、財産の保有のあり方や経営支援のあり方について協議していくこととし、移譲が実現できるまでの間は、指定管理者制度の中で効率化を図りながら運営をしていくべきと考えます。

あとがき

公共施設の最適化を進めるなかで、引き続き存置される施設については、地域の魅力が活かされるよう、最も効率的に運営し、最大の効果をあげていかなくてはなりません。 施設については、民間事業者や地域団体への移譲を基本に据えて取り組み、移譲を引き受けるにはどのような条件が必要かを早期に協議していくことが重要です。また、当面、行政が運営するにしても、民間委託や指定管理者制度など当地域にとって有効的な運営方法によって効率的で効果的な運営をしていく必要があります。

今ある施設を最大限に利活用するには、松阪市をあげて、市民をはじめ県内外の人々に、十分な情報を提供し、周知していくことが不可欠であり、それこそが行政の重要な役割といえます。また、松阪市民全体が当該地域の施設を利用し、全体として利用者の増加につながるように、利用券や割引券の発行、ポイント制度などを地域全体で取り組み、これを行政が支援するなど、行政の関与のあり方の再構築も求められています。同時に、松阪市としても、健康づくりや保健施策、地域振興施策と連携し、当該地域の資源を活用した事業展開を図っていくことも重要な取り組みといえます。

また、合併後 10 年を経過するなかで、「観光施設のあり方」を飯南飯高地域だけの課題としてとらえるのではなく、松阪市全体のまちづくりの課題としてとらえ、これまでの行政主体の地域経営から脱却し、行政の役割を明確にしつつ、地域の力や民間の力を活かした「新しい地域経営」に転換していくという方針を市は松阪市民に、早急に提示していく必要があります。

委員会における委員・アドバイザーの主な意見

【地域・施設全体】

- ・自然を活かした環境、ロケーションがこの地域の施設にとってのアピールポイントだと思う。
- ・検討対象施設をどのような位置付けにしていくかは、松阪市全体の観光産業をどうするかというネットワークの中で考えていく必要があり、観光戦略会議と一体となった動きでこの松阪市の戦略を立てていかなければいけない。これらの施設の利活用については、松阪市観光振興ビジョンの中で、松阪市全体の集客の取組みや総合的な配置バランスなども考えていかなければならない。
- ・指定管理という制度を導入したことによって、財政的な面とサービスの面でどう変化したのか、分析する必要がある。
- ・指定管理料も含めてプラスになっている施設があるが、減価償却費を計算するとすべての施設がマイナスになっている。今後の修繕費のことを考える民間経営の視点からは厳しい状態であるといえる。
- ・公共施設なので、収支だけでなく機能も重視しながら持続可能性とか、存続の可能性を探って行く べきだ。
- ・施設を見るときに、その施設が地域を豊かにしているかということが一番大事な視点である。その 施設があることによって、地域環境が守られ経済的にメリットがあること、人が本当(精神的)に 豊かになること、それをみんなが合意できていることが重要である。
- ・早い時点の結論を考えるより、時間軸をもって、全体のスケジュールを検討していく必要がある。
- ・若い人たちが運営に関わっていける仕組みを考えるべきである。
- ・第3セクターが独自性をもって運営していくということは重要であるが、行政が独立できるような 環境を整えてあげる若しくは、売り上げが上がるような仕組みづくりをしていかなければいけない。
- ・住民協議会自体が人材不足のなかで、施設を地域に移譲していく場合は、経営が成り立つ施設でないと住民協議会自体も受けにくい。
- ・地域が経営に関わっていくとなると、人材の確保や育成が必要になってくる。
- ・消極的な発想ばかりでなく、「投資をすることによって、立て直すことができる。」といった積極的 な視線も必要である。積極的な改修を行う場合は、モデル的な施設で、どの程度のインパクトがあ るか試しにやってみることが必要である。
- ・指定管理制度は導入していても、その選定に実質的な競争がないうえ、積極的な営業努力を促すインセンティブもあまり働かない仕組みである。また、営業活動の意欲もあまり高いとはいえない。このため、運営ノウハウをもった指定管理者の確保、育成も必要であろう。また、複数の施設の管理を1管理者に委託するような形態の導入も検討すべきであろう。
- ・検討対象施設は、無理やり指定管理に持っていってしまったと感じるので、指定管理になじむ施設であるのかどうかということを、行政ももう一度原点に立ち返えり検討してもらいたい。
- ・利益が上がれば指定管理料を減らしていくということが底流にあるが、指定管理者としてのうま味 や魅力がないのではないかと思う。指定管理料をそのまま下げるのではなく、指定管理者の経営努 力として配分されるような仕組みが必要である。
- ・観光を産業としてとらえ、その拠点となる施設が、今回の施設というように考えていかなければな らない。観光産業というのは、産業の中でも「総合的な産業」と言われ、いろんなメリットが出て

くるとよく言われている。地域課題を解決するためには、民間の力を通じて、観光振興という事業をもって、これを盛りたてていくというのが基本的な考え方になると思う。市がこれに手を入れるとなると、「観光政策」あるいは、「産業政策」という役割に変わってくる。また、そこに税金を投入するとなると、「公平性」、公正性」、「有効性」、「効率性」などを整理分析をして、「施設が将来にわたって必要なのかどうか。」という観点から、もう一度施設を点検していくべきである。

- ・経済の視点から「地域の振興」を考える場合、「市民の力」という一番重要な視点がある。民間の 人たちが民の力を使って、地域の人たちが地域の力を使って、「地域づくりをどういう風にしてい けばよいのか。」という視点でこの8つの施設を検証していけばいいと思う。
- ・「もし、指定管理料が無かった場合でも経営として成り立つのかどうか。自立した経営をやってい けるのか。」を考えていく必要がある。
- ・地域の人たちが、「自立した経営を目指す」という思いがあるならば、行政財産から普通財産に転用して、地域の人たちに無償で貸与して、地域の人たちで、運営できるような仕組みが必要であると思う。地域の人たちが、「私たちの施設である。」という思いになれば、もっといい経営ができると思う。
- ・施設仕分けの視点は、
 - (1) 産業振興と産業政策という観点(公平性を考慮して)
 - (2) 財産の最適化(①総量の最適化、②配置の最適化、③機能の最適化、④有効活用されているか、⑤効率的な経営、⑥管理の最適化)
 - (3) 関係者との合意形成
- ・施設の必要性を考えるとき、「松阪市の観光、健康、福祉、教育戦略の中に組み込まれること」「ハードとソフトが両面で相乗効果のあること。」「雇用が創出できること。」「住民の全員の参加、全員意識化ができること。ボランティア参加が喜んでできること。」「地元の起業へのメリットがあること。」「単年度での目標設定ができ、それを達成することに『見える化』ができること。」「今までとは違う層の取り組みが可能であること。」「市、地域住民、管理経営者が討議し、納得して結論を出すこと。」が必要となってくる。
- ・指定管理者だけでなく、民間事業者、その他の多様な意見も取り入れて改善策の検討、実施することが重要である。

【リバーサイド茶倉 茶倉駅】

- ・道の駅としては、駐車スペースが狭い。
- ・リバーサイド茶倉とは、急な階段、急な坂道、つり橋という経路でつながっているため、一体感は強いとはいえない。
- ・幹線道路に面してしないため、認知度は高くない。同様の機能で、規模も大きい「飯高駅」が車 10 分ほどのところにあり、競合する。
- ・「飯高駅」と近距離にあり、当施設の提供サービスも限られていることから、集客力が低い上に経 営資源の分散(重複)により経営効率が悪くなっている。
- ・「飯高駅」との違いが感じられない。
- ・野菜等を販売するコーナーあり、周辺の農家の人が出荷してが、面積が狭く商品の数は「飯高駅」 の販売施設に比べると見劣りする。
- ・今後のことを考えると、近隣競合施設、特に「飯高駅」との関係を考慮し、機能分担および存廃な

どを判断する必要があるのではないか。

- 施設の2階の稼動状況は比較的低いが、眺望がすばらしいので、この活用が望まれる。
- ・施設の2階のスペースは、地域の人たちの趣味や習いものの作品の展示などに利用され、地域における公共的役割を果たしている。
- 飲食メニューなどについては、工夫がなされているようである。
- ・レストランでは、新作メニューに取り組んでいるが、看板メニューがほしい。
- ・夜間の利用は安全面で不安がある。
- ・施設内は狭く、1階ではドライブの疲れを癒すための空間や設備が全く無い。
- ・松阪方面から行くと、看板が見え難い為、初めて来た人は入り難い。

【リバーサイド茶倉】

- ・設置後 25 年程度経過しており、メイン施設であるログハウスとコテージは、近隣の後発施設に比べると老朽化している。バーベキューハウスは比較的新しい。多様な施設があるが、夏場向きのものが多い。
- ・幹線道路から直接出入りできる立地ではないが、幹線道路からは眺められる位置にある。櫛田川に 隣接しているため、川遊びを楽しむには格好の立地である。
- ・収益性のいいバーベキューハウスを利用したイベント等の集客には工夫が見える。しかし、収益面では全体の売上高は約34百万円、「リバーサイド茶倉」だけでは12百万円にとどまっているので、 部門別収益管理による一部部門の分離、閉鎖も検討すべきではないか。
- ・バーベキューハウスは稼ぎ頭であるので、これを活用したシーズン以外でも観光客が利用する施設 を考えるべきである。
- ・130人収容できる、バーベキューハウスの強みを生かした活用を今後検討する必要がある。
- ・近隣地域に好立地、大規模の競合施設が新設され、設置当初のような競争力はなくなっているため、 機能およびターゲット顧客の見直しをおこない、運営費を上回る収入の確保の検討が早急に必要で あろう。
- ・管理エリアが広く、施設管理面で改善の余地がある。
- ・幹線道路から奥に入るが、宣伝用看板、誘導案内が不足している。
- ・個部屋の利用者が増えると、調理や面倒を見るスタッフが不足し、実際のところ宿泊施設は機能していない。
- ・メイン施設の宿泊個室についても、食事の提供が十分に出来ないので積極的に集客していない。
- ・環境は申し分なく、道の駅茶倉から川に掛けられた吊り橋を介してリバーサイド茶倉の宿泊施設バーベキューハウス、コテージ、バンガローetcが建っている癒しの空間になっている。
- ・地域住民の憩いの場(公園)としても使われている。樹木等が伸びて管理にも費用がかかるようになってきたと思う。
- ・設置時点では、地域住民も出資し、施設の運営にも関心が強かったと見られるが、合併前に住民の 出資が引き上げられ、地域との連携の度合いは低下していると見られる。
- ・平成 21 年度より赤字を出すようになり赤字額が累積し、利用客も年々減少している中、厳しい運営が続いている。

【松阪市飯高地域資源活用交流施設(飯高駅)】

- ・幹線道路から、駐車場と同じ平面で直接施設に入れるため、利用しやすい。飯高振興局はじめ主要公共施設にも隣接し、人口集積地に立地しているため、地域内外の利用者が多い。また温泉を併設しているためリピータも多い。
- ・広い駐車場があり、場所も解りやすいので、知らずに通り掛った人にも立ち寄ってもらえる道の駅 としての機能と魅力を兼ね備えていると思われます。
- ・国道 166 号の沿線で、駐車場も広く、ドライブの休憩場所として最適である。
- ・販売施設では地域産の野菜、果物などの食品も販売されているため、地域住民および近隣地域住民 の買物場所ともなっている。地域産の農林産物の販売のうえでも大きな役割を担っており、250 人 の出荷者の生産意欲向上に果たす役割は大きい。また、約60人を雇用する職場としても地域にとって重要な存在となっている。
- ・ここへの来訪を飯高町来訪の主目的とする比率も高いと見られ、飯高地域における地域内外からの 集客の中心的存在である。
- ・指定管理者の管理運営はきちんとなされている印象である。行き届いた掃除、商品陳列、レストランのメニューの工夫などにその一端がうかがわれ、問題は見当たらない。収益面では原油価格高騰の影響で、入浴部門の収支が悪化しているため、省エネ、エネルギー源の見直しなどが経営面の課題である。
- ・そばうち体験教室(年間800人受講)の開催など、集客のための工夫もなされている。
- ・管理者の運営の企画やアイデア出しに取組む姿勢があるが、黒字を継続していくための企画や工夫 が必要である。
- ・松阪市を感じさせるもの、飯高駅にしかないものが、どこまで作りだせるかが課題である。
- ・手打ちそばの体験や、地域の人が描いた絵や作品を展示したりして、それに関係した人々の集客も 見込め、また、温泉は近隣住民のリピーターも多く、コミュニケーションの場にもなっている。
- ・平成 16 年に建築された新しい施設で、トイレも美しく利用者のニーズに適合した施設である。
- ・地域と連携してウォーキングマップを作成するなど工夫が見られる。
- ・地域も出資した第三セクターの会社が運営しており、地域全体で支援している感じがある。

【松阪市宿泊施設スメール】

- 宿泊施設および温泉施設はグレードの高い施設である。
- ・周辺地域の景観は優れているが、幹線道路からは数キロ離れている。人口集積地からのアクセスもいいとは言えない。温泉があり、日帰り客の入浴料金は比較的安く設定されているが、飯高駅の温泉との競合もあり温泉目当ての宿泊者、入浴客は減っているようである。
- ・幹線道路から非常に奥まっているので、ふらっと立ち寄るというには難しい場所である。
- ・宿泊は、大阪府、愛知県、奈良県など県外利用者が高い比率を占めている。地域住民、企業などの 利用は、飯高駅などとの競合により、減少傾向と見られる。
- ・宿泊、宴会などの利用者確保のための努力が続けられ収益は向上傾向にあるものの、水準としては 依然として厳しい。
- ・この施設のあり方については、運営が第3セクターで純粋の公共施設とはいえず、情報公開になじまない部分もあるため、別の場を設けて今後の取扱いを検討することが望ましいのではないか。
- ・施設自体は全体的に豪華ではあるが、経年による老朽化、装飾などの修繕の必要性が随所にある。

- ・温泉施設は落ち着いた雰囲気でよいが、利用客が少ない。
- ・毎年数千万円の赤字を計上し、約1億円の債務超過であるがいっこうに改善される見込みがない。 抜本的な対応の時期にあると考える。
- ・フレックス 75%、松阪市 25%の出資会社であるが、運営継続について早期決断が必要である。
- ・オープン以来、赤字体質の傾向から抜け切れずに累積赤字が大きくなっている。早急に赤字対策が 必要である。
- ・何よりも立派なことに圧倒される。施設状況もよく整備されており、心地良さは抜群である。自然環境も素晴らしく、建物も工夫されている。作業員のホスピタリティも良く、施設に入ってしまえば満足感は得られると思う。しかし、施設外のこと、交通の便、そこを起点としての行動の可能性などを考えると来館する人々がかなり限られてしまう。
- ・いくつかのプラン(食、ハイキング等)があり魅力的なものもあるが、ホテルの特徴を生かした長期滞在型、セミナーなどの教育型の企画が必要である。
- ・立派な建物だが、閉鎖的で、入り難い感じがする。
- ・松阪、奈良方面の日帰り客を求めるには、少し料金設定が高い様に思う。
- ・施設は築 18 年近く経過するが、比較的きれいに使用されていると思う。香肌の湯も人気があるが 施設や設備の修繕費が膨らんできている。今後、設備の大改修の時期が来ることも想定して計画的 な修繕が必要である。
- ・国道から奥に入った位置にあり、静かなところではあるが、宿泊以外にすることがない。リフレッシュパークも閉鎖し、テニスコート・パターゴルフだけでは集客にならないのではないか。
- ・近年、地域の施設利用が減少してきている。登山案内や遊休地を利用した農業体験などを地域で企画し、それとタイアップしていくことも必要である。

【松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設(つつじの里荒滝)】

- ・ログハウス調の主建物とコテージからなる。釣り堀および沢の水を引き込んだ小規模のプールもある。
- ・幹線道路から外れ、集落の奥に位置する。そのため、特別の目的を持ってやってくる人の利用が中心となる。周辺は、ツツジおよび広葉樹、針葉樹が多いため、5月や秋の来訪者・利用者は多いようである。
- ・地域住民の利用の機会は少ないと見られる。
- ・工事関係者などの長期滞在者の宿としても利用されている。周辺に宿泊、施設が少ないため、当地域を訪れる人や宿泊者には貴重な施設となっている。
- ・国道から 10 分程度山間に入ったところに設置されているが、地域唯一の宿泊施設であることから 観光客のみならずビジネス関係者も利用しやすいようにしていく必要がある。
- ・ビジネスの長期滞在客により売上が影響されている。
- ・施設の風呂場、水回り関係の整備が必要である。
- ・荒滝の遊歩道への誘導や、周辺環境の整備が必要である。
- ・ここでしか提供できない料理を考えていく必要がある。
- ・施設は一部、修繕が必要なところもあるが、全体によく管理されている。今後、計画的に修理していく必要がある。
- ・土地所有者が赤桶区で、荒滝のつつじ祭りとして有名なところであることから、地域イベント等と

タイアップして PR していくことが必要である。

【松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場】

- ・施設は、櫛田川に面した林間にあり、水遊び、自炊にも適している。コテージ等は特に問題ないが、 トイレが汲み取り式でシャワーも水しかでないなど、近隣の競合施設に比べ見劣りする。
- ・ロケーションおよび環境は、櫛田川の清流に面し、幹線道路から比較的近いため良好である。
- ・指定管理者が地域住民の団体であるため、地域との関係は深い。しかし、キャンプ場利用者の増加 が地域住民の利益につながるところは少ないと見られる。
- ・利用期間は7~8月の2か月とゴールデンウィークに集中し、採算確保が厳しくなっていることから、指定管理者の継続意欲がなくなっている。また、周辺に競合施設ができたこともあり、この機能のまま施設を更新しても、利用者確保は困難とみられる。投資するのなら、オートキャンプ場にするなど、今日的ニーズの強い機能を持ったものに移行し、同時に多様な集客努力が必要であろう。それが期待できない場合は、廃止の検討も必要ではないか。
- ・地域住民も高齢化がすすみ、運営を引き受ける者がいない。(若者が勤務する年収に程遠い)
- 管理者が高齢化のため、継続意欲が見られないので、継続は難しいかと思われる。
- ・キャンプ場の標識が全く目立たない。幹線道路からわき道に入っても、途中標識がないので不安に なる。
- ・以前は川の環境もよかったが、数年前の洪水から雨が降ると濁りが1週間消えない。
- 総合的に判断すると、一旦営業を取りやめることも検討すべきである。
- ・放置されている感がいなめない。夏場の利用のみで一年中ひきつけるものがない。細々と運営されている方のご苦労を考えると思い切った対策が必要である。
- ・昭和54年建設で、耐震補強をする必要がある。
- ・松阪市内の小、中学校に PR を強化する必要がある。
- ・利用が春から夏の期間に限定された施設で、雨が降ればキャンセルもでることから、安定した集客が望めない。地域の管理者も高齢化し集客の工夫も出にくくなっている。次期の指定管理の公募をしても応募がない場合早急な方針が必要である。

【松阪市飯高グリーンライフ山林舎】

- ・外装、内装に木材が使用され、落ち着いて過ごすことができる施設で、周囲の景観ともマッチしている。新しくはないが、外観、内装とも、古びた印象はあまりない。
- ・無線 Lan、Wi-hi が利用できるなど、情報化対応もできている。
- ・櫛田川に面し、背後には山林が迫るが、川向こうは地域の中心部である。飯高町内でも奈良県寄りに位置するため、鮎釣り、テニスなどを楽しむために関西からやってきて宿泊するリピーターが多い。
- ・地域住民による利用はそれほど多くない。地域外からの利用者は、鮎釣りのための宿泊や工事等の 仕事のため宿泊者が多い。
- ・宿泊施設(32 人収容)およびレストランの稼働状況はまずまずである。レストランは床、壁、天井に 木材が利用された居心地のいい空間である。
- ・木工体験施設は指導者不在のため休業中であるが、陶芸体験施設は稼働している。テニスコートもあり、テニスサークルの合宿などにも利用されている。小規模であるが体験を提供できる施設を揃

えている。

- ・インターネットのブログなどを利用して、宿泊者に関する情報や鮎釣り、その他の地域の情報をこまめに発信するなど、リピーターを確保する努力がなされている。指定管理料は1百万円弱だが、 敷地が広いため、そのほとんどが草刈り費用である。
- ・清流に面し、自然に囲まれたロケーションはすばらしい。食堂は、自然に囲まれ、清流をながめながら落ち着いて食事が出来る。
- ・幹線道路から施設に続く道は、車両が対向に苦労する山林道であり、拡幅することが望まれる。
- ・景観が素晴らしく、植物や生き物の魅力を生かせるようなハード・ソフトがあればもっとよい。
- ・吊り橋を渡って入るアプローチが素敵で、他の施設同様、何より木々と川の自然が素晴らしい。
- ・施設は壁の汚れや畳の消耗など気になるところもあるので、計画的に修繕していく必要がある。
- ・川への親水性をうまく利用した立地条件の優位性をPRしていくべきである。
- ・地域イベントにも積極的に参加しているが、今後も波瀬むらづくり協議会と連携してやっていって ほしい。
- 1年間を通して一定した利用客がなく、年々利用客が減少傾向にある。

【松阪市飯高総合案内施設(やまびこ)】

- ・波瀬地区の中心部にある飲食施設である。「山林舎」とは、すぐ横にある吊り橋で川を隔ててつながっており、両施設の連携はとりやすい。建物、施設は新しいとはいえない。
- ・市の施設(林業センター)に隣接し、幹線道路沿いにあり立地は悪くない。広域的視点で見ると、 幹線道路自体の交通量、人口集積地からのアクセスを考えると集客力は限定的で、収益確保のため には地元および周辺地域の客に依存せざるを得ないであろう。その商圏は、人口減少、高齢化によ り、今後の見通しは極めて厳しい。
- ・地域とのかかわりは強いとみられるが、利用者数、売上は減少傾向にあり、打開策が求められる状況にある。
- ・施設の大規模改修は必要ないが、設備機器の更新の時期にきている。
- ・隣接する林業センターの附帯施設(林業関係展示施設)として建設されたため、レストランとしての外観になっていない。入りやすい外観(入口)に改修する必要がある。
- ・もともと地域が地域活性化の目的でオープンさせたレストランと聞いているが、特産品販売のスペースも小さく、地元のものが少ないように思えた。

飯南・飯高地域の観光施設のあり方を考える市民意見交換会のアンケート結果

参加者 55人 アンケート回答総数 32人(回収率 58%)

Q1:性別・ご年齢などについて教えてください。

お住まい 飯南・飯高地域 19人

松阪市内 11人

三重県内 0人

その他 0人

不明 2人

年 齢 10歳代 O人

20 歳代 0人

30 歳代 1 人

40 歳代 0人

50 歳代 1 1 人

60 歳代 1 1 人

70 歳代以上 9人

性 別 男性 24人

女性 5人

不明 3人

職 業 学生 0人

会社員 2人

自営業 4人

公務員 4人

議会議員 4人

その他 14人(うち、無職4人、主婦1人、他9人)

不明 4人

Q2:意見交換会のことを、どのようにお知りになられましたか。

広報まつさか 19人

ホームページ 1人

テレビ 0人

新聞O人

知人の紹介 2人

その他 9人(チラシ2人、自治連2人、飯南かわら版1人、他4人)

不明 2人

Q3: 意見交換会の内容についていかがでしたか。

よかった 11人

- ・上から目線で指摘ばっかりされるような雰囲気で無かったのがよかった。
- ・いろいろヒントになった。インセンティブをもらった。
- ・いずれの施設も危機感を持たれていることを理解した。
- ・現状と理想のあり方との差が何なのかが見えた。
- ・いろいろと皆様の意見があり勉強になった。

普 通 14人

- ・全体を考えるのか、施設個別を考えるのか中途半端である。施設であればグループ討 議が望ましい。
- 一般の人は意見を言えなかった
- ・施設の有効活用など具体的な話しが聞けなかった。

不満である 3人

- ・指定管理料を減らすための市のパーフォーマンスの感がぬぐえない。委員の方も、地域の者が日頃から考えても答えの出ない施設の管理に対して、指摘しただけのものでしかなかった。
- ・7 施設のうち 6 施設は飯高管内なのだからパネリストに飯高地域代表も入れるべきだと思う。
- ・内容がとぼしい。仕分けのあり方は大変難しい。

どちらでもない 1人

不明 3人

- Q4:飯南・飯高地域の観光施設のあり方について、ご意見・ご感想を自由にお書きください。
 - 〇経営方針等について、地域住民の理解があるかどうか。それぞれの思惑があり、本音の話しが出ているかが疑問である。行政として、山間地域である当地域の観光施策を考えていく中で、それぞれの施設をどのように生かしていくかを考えていただきたい。(投資、廃止も含め)
 - 〇もっと早く、今回のような話し合いがなされるべきであった。
 - 〇それぞれの施設には思い入れがあり、もっともっと存続させたいと思う気持ちがあることがわかり、とてもうれしい気持ちになった。人口が減少しているこの地域に、このような施設は生きていく希望を与えてくれるものと思う。「地域の人がもっと自分のこととして考え、意見を出し合い、利用も積極的にしていける施設として活用していけたらいいな。」と思った。
 - 〇パネラーの意見は、既に経営している指定管理者としては、充分踏まえて取り組んでいると思う。 もっと全国の成功例(現在の実例)を聞きたかった。併せて、「具体的にこの様なことをやったら 必ず人が来る。」というような話しや収益が上がるような提言がほしかった。
 - ○委員の地域代表として飯高地域の人が選ばれていないのか。地域のことを思っている人は地域住民である。飯高は飯高で、飯南は飯南で開催するのも良かったのではないか。
 - ○指定管理を5年サイクルで繰り返すということはやめたほうがよい。
 - 〇松阪市としての資産を手放すように考えるべきであると思う。

- 〇市で管理しても、指定管理で公募しても、どこも応募がないような施設は、早く処理することが必要である。
- 〇指定管理者が利益を出せるところなら、売却できるはずである。資産の評価をして減価償却ができているのか。その評価に対して、今後どのようにするのかを考える。評価に応じて、売却も良いと思うし、施設を再利用も良いと思う。仕分けをするのであるのであれば、資産の現存評価をするのが当然である。
- ○きびしい意見だが、松阪市として資産評価はしてあるのか、減価償却はどれくらいしてあるのか、 償却してあれば、現存価格が出る。その価格で地域に売却するなり、企業、事業所にも買っていた だくのが次の手ではないか。
- 〇市民意見交換会としては良いと思うが、地域性のことを考えると、「残す施設」と「残さない施設」 をしっかりと見極めて早く決断することである。一番問題の施設はスメールだと思うが、やり方に よって、一番、変化する施設でもあると思う。
- ○観光施設というより、産業(林業、農業)とホテル施設と結ぶような施策を考えてみてはどうか。
- 〇スメールは老人施設に改修するのが良いと思う。改修は市も補助金を出し、民間に経営させる。
- 〇効率的、効果的の最後は、民営化である。(ここの部分を計画の中にしっかりと入れ込む)
- 〇その施設の創設時の目的と、これまでの活用実績、地域に果たしてきた役割について振り返ってみることも大切ではないか。
- 〇道の駅については、特産品の生産グループや農産物等の出品者の販売拠点として、地域経済に果た すべき役割は大きいと思う。
- 〇人口減少や高齢化が進むこの地域で、小中学校が減少したうえに「観光施設」まで減少していくの は寂しい。
- 〇指定管理を複数施設の一元管理するというアイデアは行政が決めないで、応募する団体が、それが 良いと思うなら、公募に入れなければ良いのではないかと思う。単施設でも候補がない現実から考 えるとハードルを高くしすぎではないかと思う。
- ○委員の意見の中に、「仕切り直しが必要だ。」とあったが、それは分かっているので、どのように仕切り直したら良いのか答えがほしい。また、「人が集まってくる内容を取り入れよ。」とあったが、 それが分かれば苦労はしない。全体的にパネリストは無責任な意見だけで、実のあるものではなかった。
- 〇市はもっと直接的に職員や専門家を地域に送り込んで指導されたい。市の施設なので良くするための努力をお願いしたい。
- ○委員の意見の中に、「施設を地域に譲り渡したら」とあったが、20年以上経過し老朽化したものを払下げられても困る。これから修繕費が増える施設は地域も要らない。
- ○施設の役割、機能を整理すれば、施設のダブリが浮き上がると思う。
- 〇施設の活用を個別に地域住民を巻き込んだ検討が必要である。
- ○松阪市として、お金以外の支援をしてきたのか?
 - ・市民への施設の紹介、あっせん
 - ・市外への魅力発信
 - ・松阪市民が飯南飯高地区で集まって行う行事を企画(例:月例ハイキング、月例トレッキング)
 - 学校教育の開催の場に使う(強制)(例:林間学校、遠足)
 - 個別施設+地域住民で運営する施設をつくり、他施設の見本となるものを作り上げる。

- ○施設の老朽化は地域住民で改善することは難しいので、ますます古くなる。(飯高駅はトイレがきれいだから人気が良いとよく言われる。)
- ○「松阪市の施設である。」という認識を松阪市民全員が真剣に考える時期に来ていると思う。
- 〇最初の設置目的は、地域交流施設ではなかったかと思う。観光施設でなく、地域交流、地域住民の 拠点施設として考えるべきである。
- 〇人は観光地に何を求めて来るのか?そこに居る人の地域愛や、おもてなしの気持ちが訪問者に伝わるかということかと思う。
- 〇生産者、料理人、パティシエ、ソムリエ (野菜、茶など)、学芸員などの専門家の育成も、地域力をアップさせ、観光産業への住民の声を広げるのではないか。
- 〇飯高道の駅のオートキャンプ場導入、飯南は桜、紅葉、親水、里山茶畑巡り健康ウォーキング、薬膳、スメールの湯治対応などを提案します。
- 〇スメールの指定管理者の説明は良かったので、施設運営側の説明をもっと聞きたかった。
- 〇地元住民が利用しやすいような施設を目指すべきではないか。例えば次のように
 - 1. 地域の農家が持ち込んだ農産物は地元の方々が購入するようなシステムづくり。
 - 2. 地域住民(市民)に施設利用料の割引きや年間パスポート等の発売をする。
 - 3. 経営・運営は、地域住民を中心に組織する。
- 〇同じような施設が競合しているため、統廃合も必要だと思われる。
- 〇経営上、人件費の削減に重きを置くべきと考える。(削減するにはどうすれば可能かを検討する)
- 〇各施設間を結ぶ巡回バス、または送迎バスも一策かと思う。
- ○今後の施設のあり方を考えた際に、今回の意見交換会を通していくつものキーワードを聞くことができた。そのキーワードを今後いかに現実的なところに落とし込んでいくかが課題だと捉えている。
- ○20年前から主婦グループの一員として、飯高に伝わるお菓子を今風にアレンジして、毎日道の駅 へおろしている。何かしら駅に関わっていて、それがまた生きがいともなっていることをお伝えし たい。飯高駅にしかない物品もあることを、ぜひ知ってもらいたい。これも道の駅があればこそな ので、ぜひ将来に続けていって欲しい施設である。
- ○7施設を1回では無理だと思う。飯南・飯高2会場で開催すればいいと思う。全国の道の駅の利用 者数が少なくなってきている中で、飯高駅の「いいたかの店」が19年度に比べ、1万人も多くな っていることにふれるパネリストの人がいなかったのは残念だった。